

大東市
第2期 子ども・子育て支援事業計画
(骨子案)

令和元年8月26日

は じ め に

市長あいさつ

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 子ども・子育て施策に関するこれまでの取り組み	2
3 計画の位置づけ	3
4 計画期間	4
5 計画の策定方法	4
第2章 子ども・子育てを取り巻く現状	7
1 人口等の推移	7
2 子育て家庭の状況	13
3 就労状況について	19
4 教育・保育事業について	26
5 生活環境等について	31
第3章 子育て支援事業計画の進捗状況	33
1 教育・保育サービス	33
2 地域子ども・子育て支援事業	34
3 個別施策の評価	38
4 子育て支援に関する事業・施策の課題	38
第4章 計画の基本的な考え方	39
1 基本理念	39
2 基本目標	40
第5章 施策の体系と展開	41
1 施策の体系	41
2 施策の展開	42
第6章 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	44
1 将来推計人口	44
2 量の見込みと確保方策	45

第 1 章

計画策定にあたって

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

近年、我が国では少子化・核家族化の進行、地域のつながりの希薄化により、子どもや家庭を取り巻く社会環境は大きく変化しています。

このため、大東市（以下「本市」という。）では、「子ども・子育て支援法」に基づき、平成27年3月に「親子の笑顔あふれるまち ～みんなでつくる子育て安心のまち大東～」を基本理念とした大東市 子ども・子育て支援事業計画を策定し、子育て家庭が安心して子育てに取り組める社会の実現に向けた、様々な子育て支援事業に取り組んできました。

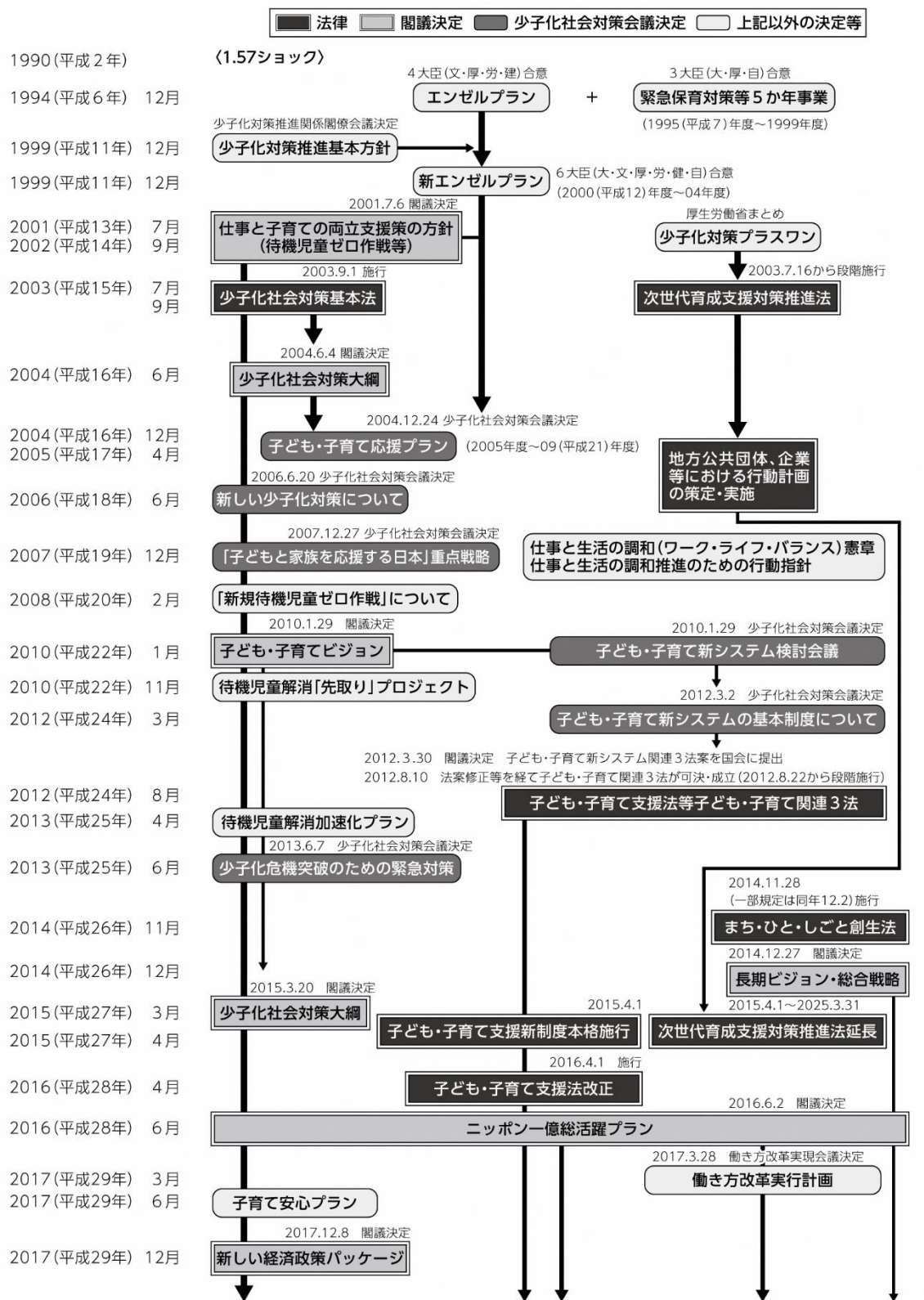
平成28年4月には子ども・子育て支援法が改正され、仕事・子育て両立支援事業の創設や待機児童解消等の取り組みの支援を行なう等の内容が追加されるなど、子ども・子育て施策に関するさまざまな法律等が施行・改正されていきました。

（P.2「2 子ども・子育て施策に関するこれまでの取り組み」参照）

令和元年10月には、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点から、「幼児教育無償化制度」が実施される等、新制度開始以降に様々な社会的状況の変化が生じていることから、これらに対応し、新たな制度の下で、「一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会」を目指すとともに、子どもの視点に立ち、子どもの発達が保障されるよう、良質かつ適切な内容及び水準のものとする必要があります。

本市では、上記の動向及び、現行計画である「大東市 子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況、課題を整理するとともに、子ども・子育て支援に係る現在の利用状況や潜在的な利用希望と内容を含めたニーズを把握し、市内における教育・保育事業や地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保とその実施時期等を盛り込んだ「第2期大東市 子ども・子育て支援事業計画」を策定します。また、子どもの貧困等についての内容を追加し、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に推進します。

2 子ども・子育て施策に関するこれまでの取り組み



参考：内閣府資料

3 計画の位置づけ

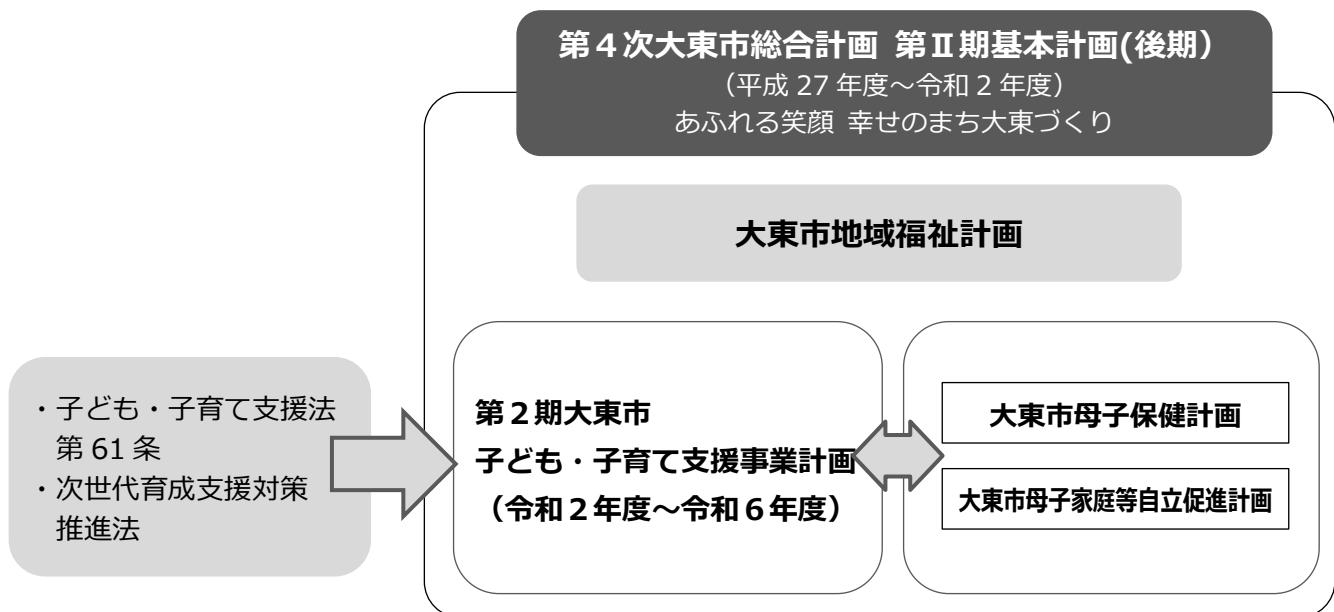
(1) 子ども・子育て支援法に基づく計画

本計画は子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として、すべての子どもと子育て家庭を対象に進めていく、子ども・子育て支援事業の目標や方向性を示すものです。

本市の市政運営の柱となる第4次大東市総合計画を上位計画とし、総合的な地域福祉の方策を示す地域福祉計画のもと、分野ごとに策定された関連する他計画との整合性を図りながら策定しました。

また、効果的な母子保健対策の推進を図るための「大東市母子保健計画」「大東市母子家庭等自立促進計画」については、本計画と対象が重なることから、引き続き本計画に包含していくものとします。

さらに、「大東市子ども・子育て支援事業計画」（平成27年度～令和元年度）の進捗状況を本計画において検証し、引き続き取り組むべき課題を盛り込むこととします。



4 計画期間

本計画は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間を対象とします。

なお、計画の内容と実際の状況に乖離がある場合は、必要に応じて検討し、見直します。

平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (令和元) (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度
大東市子ども・子育て支援事業計画					第 2 期 大東市子ども・子育て支援事業計画				

5 計画の策定方法

● 策定体制

本計画を策定するにあたり、子どもの保護者や子育て支援に関する関係機関・団体の代表者、学識経験者等からなる「大東市子ども・子育て会議」を設置し、計画内容に対する意見を求めるとともに、ニーズ調査やパブリックコメント（今後実施予定）を経て策定しました。

● ニーズ調査の実施

本市の子ども・子育て支援事業計画の策定に必要な情報を得るため、市民ニーズの現状分析や今後の子ども・子育て支援における課題を整理することを目的としたアンケート調査を実施しました。

【子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査】

項目	就学前児童用	就学児童用
調査対象者	就学前児童の保護者	就学児童（1～3年）の保護者
標本数	1,800 件	900 件
抽出方法	無作為抽出	
調査方法	郵送による配布・回収	
回収数	882 件	403 件
回収率	49.0%	44.8%
調査時期	平成 31 年 1 月 7 日 ～ 1 月 21 日	

第2章

子ども・子育て支援の現状

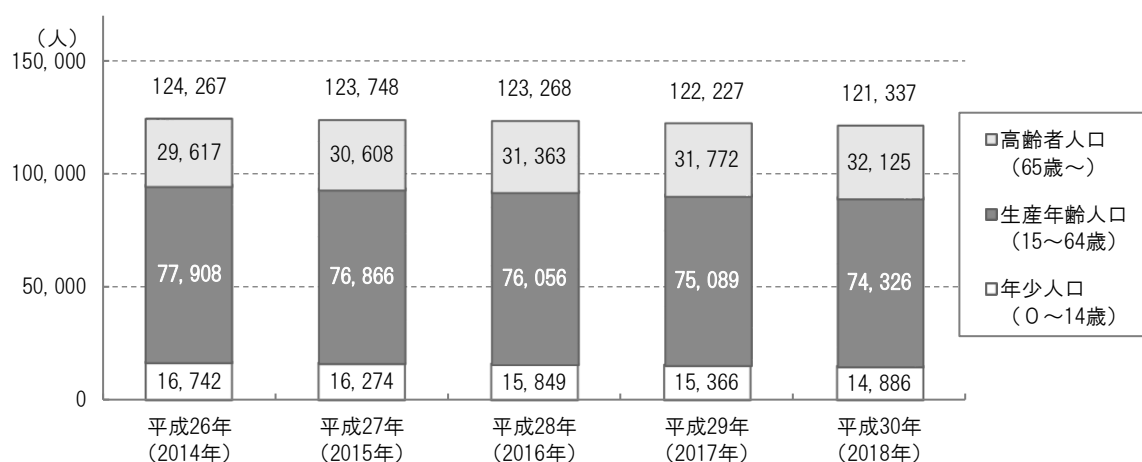
第2章 子ども・子育てを取り巻く現状

1 人口等の推移

(1) 人口（3区分）の推移

本市の人口推計を3階級別人口でみると、平成26年以降高齢者人口（65歳以上）は増加する一方で、生産年齢人口（15歳～64歳）と年少人口（0歳～14歳）はともに減少しています。

【3階級別人口の推移】

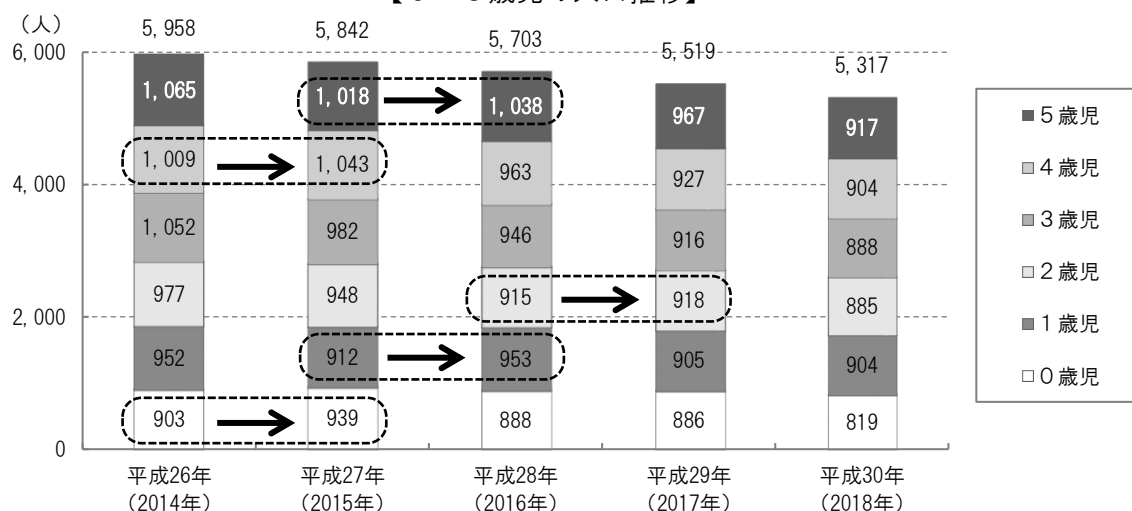


出典：大東市「住民基本台帳」各年4月1日現在

(2) 就学前児童の人口の推移

就学前児童（0歳～5歳）の1歳階級別人口をみると、平成27年の0歳児と4歳児で増加がみられるものの、総数では平成26年度以降年々減少しています。

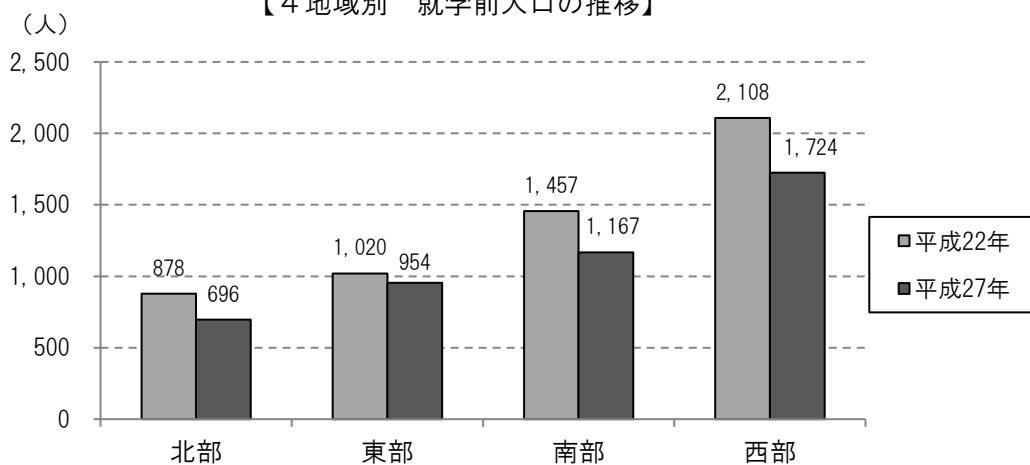
【0～5歳児の人口推移】



出典：大東市「住民基本台帳」各年4月1日現在

就学前児童の地域別（4地域）の人口推移をみると、全ての地域において減少傾向にありますが、東部地域は微減となっており、他の地域に比べて減少率が小さくなっています。

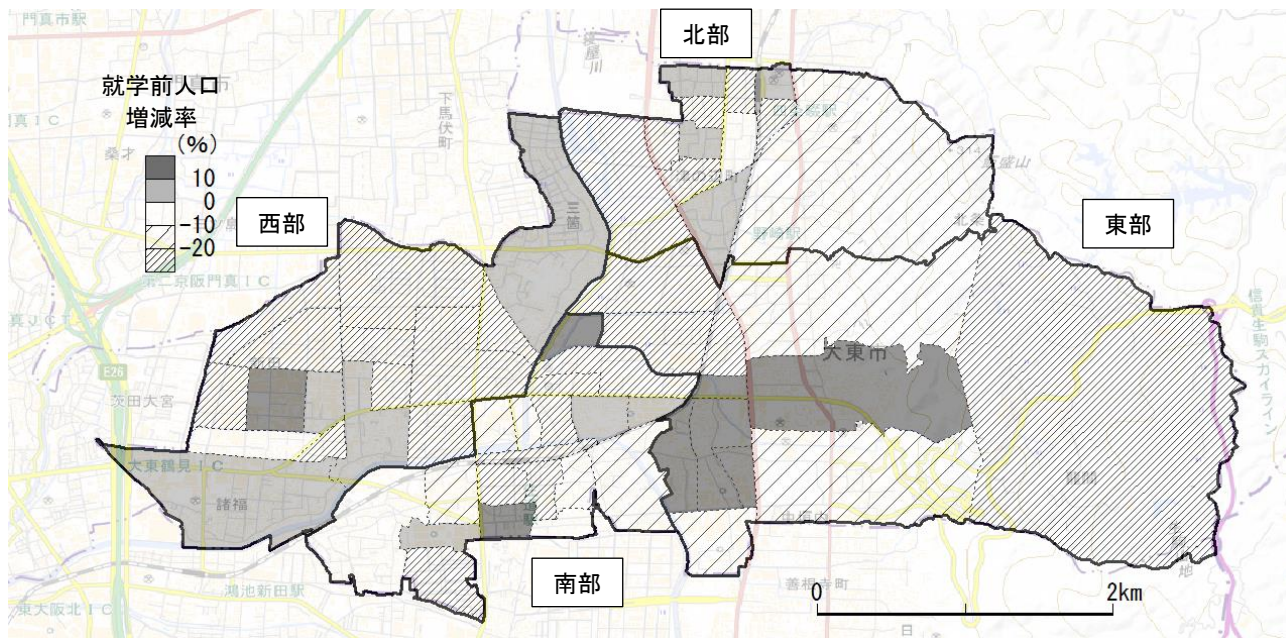
【4地域別 就学前人口の推移】



出典：平成 22 年、平成 27 年国勢調査

地域別の人口推移について、町別（大字単位）での増加率をみると、東部地域においては平成 22 年から 27 年にかけて 10%以上増加している大字が一部みられます。

【町別 就学前人口の増加率】



出典：平成 22 年、平成 27 年国勢調査

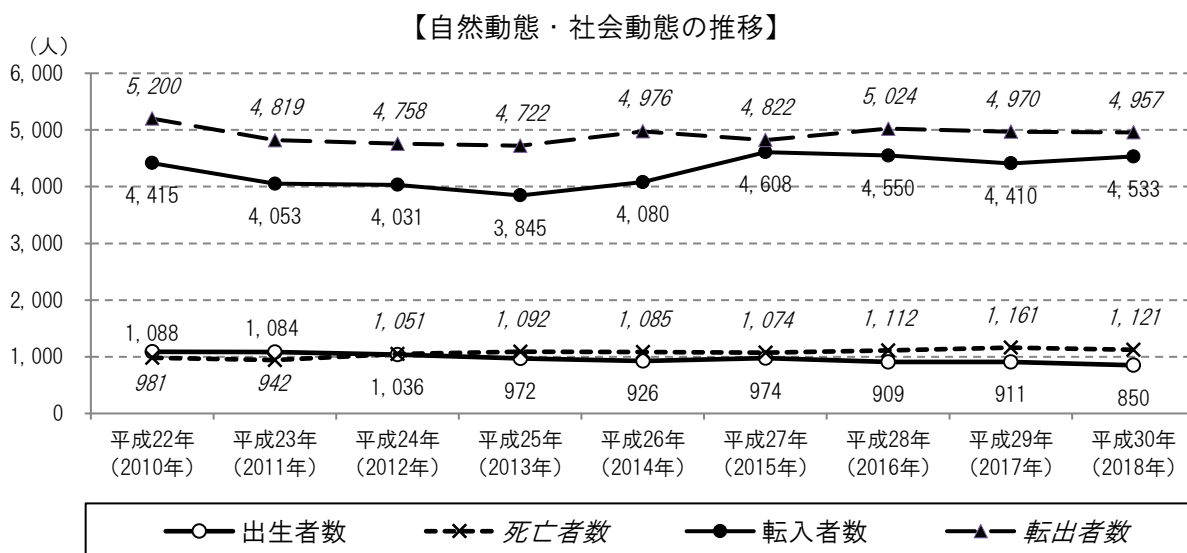
※統計値は暫定

平成 25 年 3 月末現在の住民基本台帳人口を入手次第、
平成 25 年度→平成 30 年度のデータに差し替え

(3) 自然動態・社会動態の推移

自然動態の人口推移をみると、平成23年までは出生者数が死亡者数を上回っていましたが、平成24年以降は自然減となっています。さらに近年は、死亡者数が年々増加する一方で、出生者数が年々減少しています。

社会動態の人口推移をみると、平成22年以降、転出者数が転入者数を上回る社会減となっています。なお、転入者数は平成25年から27年にかけて増加傾向にあり、平成28年以降は転入者数、転出者数ともに横ばいとなっています。



出典：「住民基本台帳」各年1月1日現在

近年の大阪府における人口動向については、大阪市や北摂地域の一部等を除くと、減少傾向にある自治体が多くを占めています。

本市のみならず隣接4市（門真市、寝屋川市、四條畷市、東大阪市）も同様に減少傾向にある一方、守口市、交野市、八尾市は社会増となっており、本市周辺において地域格差がみられます。

【自然増減率、社会増減率（平成27年→30年） 周辺自治体等との比較】

周辺自治体（隣接4市＋周辺3市）					【参考】社会増1%以上の自治体				
	自然増減		社会増減			自然増減		社会増減	
	増減数 (人)	増減率 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)		増減数 (人)	増減率 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)
大東市	-724	-0.6	-1,653	-1.3	大阪市	-19,015	-0.7	50,681	1.9
守口市	-1,473	-1.0	538	0.4	豊中市	27	0.0	4,940	1.2
門真市	-1,331	-1.1	-1,640	-1.3	池田市	-300	-0.3	1,231	1.2
寝屋川市	-1,462	-0.6	-3,486	-1.5	吹田市	1,770	0.5	5,968	1.6
四條畷市	-284	-0.5	-491	-0.9	箕面市	94	0.1	2,733	2.0
交野市	-287	-0.4	131	0.2	大阪狭山市	-177	-0.3	616	1.1
東大阪市	-4,964	-1.0	-1,911	-0.4	田尻町	-31	-0.4	237	2.8
八尾市	-2,212	-0.8	260	0.1					

出典：「住民基本台帳」各年1月1日現在

(4) 通勤・通学の状況

通勤・通学の状況についてみると、本市から他市町への通勤者の比率は56.8%となっており、守口市、寝屋川市と同水準になっています。うち、大阪市への通勤者の比率は、23.6%となっており、守口市、八尾市に次いで高くなっています。

本市から他市町への通学者の比率は28.7%となっており、周辺自治体と比べると東大阪市に次いで低くなっています。

【通勤・通学の状況 他市町への通勤・通学者の比率 周辺自治体との比較】

		市内常住 通勤者計				市内常住 通学者 計		
		市外へ通勤		うち大阪市		市外へ通学		
大東市	52,294	30,106	56.8%	12,363	23.6%	15,967	4,576	28.7%
守口市	59,699	34,546	57.9%	16,509	27.7%	14,513	4,893	33.7%
門真市	54,406	28,659	52.7%	11,341	20.8%	14,003	4,501	32.1%
寝屋川市	100,735	57,018	56.6%	21,891	21.7%	25,936	7,728	29.8%
四條畷市	23,705	16,226	68.4%	5,534	23.3%	8,122	2,500	30.8%
交野市	33,177	23,051	69.5%	7,062	21.3%	11,339	4,006	35.3%
東大阪市	212,900	84,383	39.6%	49,852	23.4%	59,576	14,337	24.1%
八尾市	113,007	54,776	48.5%	28,780	25.5%	33,809	10,144	30.0%

出典：平成27年国勢調査

他市町から本市への通勤者の比率は50.6%となっており、守口市、四條畷市と同水準となっていますが、門真市に比べて低くなっています。

他市町から本市への通学者の比率は、15歳以上で73.2%、15歳未満で9.7%となっており、周辺自治体と比べると高くなっています。なお、隣接する寝屋川市、四條畷市においても高い水準となっています。

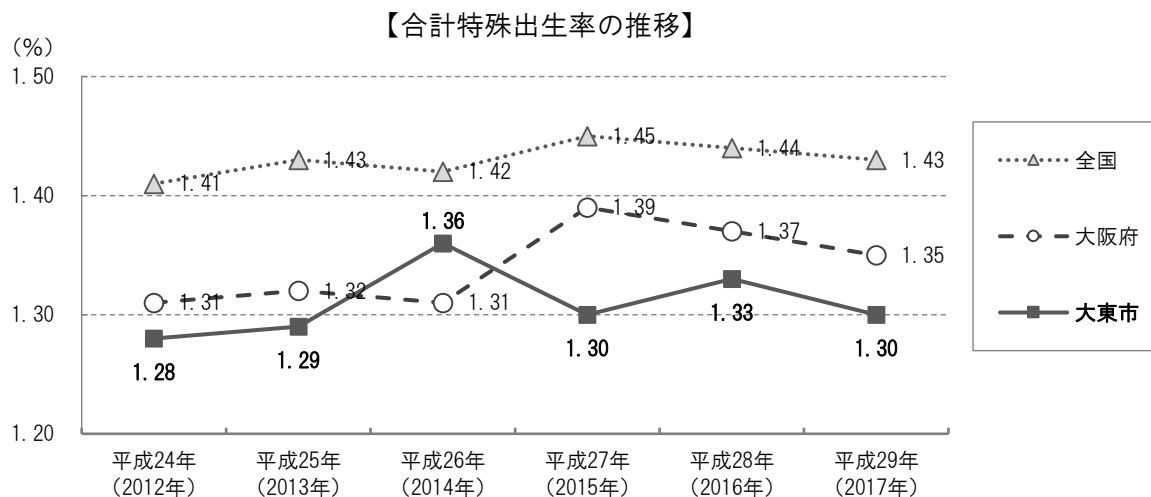
【通勤・通学の状況 他市町への通勤・通学者の比率 周辺自治体との比較】

	市内 従業者計			市内 15歳以上通学者 計			市内 15歳未満通学者 計		
	市外から通勤			市外から通学			市外から通学		
大東市	47,022	23,811	50.6%	9,393	6,871	73.2%	9,871	957	9.7%
守口市	54,233	28,357	52.3%	5,540	3,661	66.1%	7,982	173	2.2%
門真市	69,192	42,607	61.6%	2,423	796	32.9%	7,955	17	0.2%
寝屋川市	72,903	27,913	38.3%	11,896	8,018	67.4%	15,278	860	5.6%
四條畷市	14,888	7,352	49.4%	3,756	2,841	75.6%	4,953	242	4.9%
交野市	18,028	7,713	42.8%	2,764	1,523	55.1%	6,562	448	6.8%
東大阪市	224,904	94,498	42.0%	33,408	20,795	62.2%	33,431	625	1.9%
八尾市	104,817	45,594	43.5%	7,655	3,008	39.3%	19,430	286	1.5%

出典：平成27年国勢調査

(5) 合計特殊出生率¹の推移

本市の合計特殊出生率は、平成26年度に1.36まで改善したものの、全体としては悪化する傾向にあります。国・府との比較においても、平均を下回っている状況です。

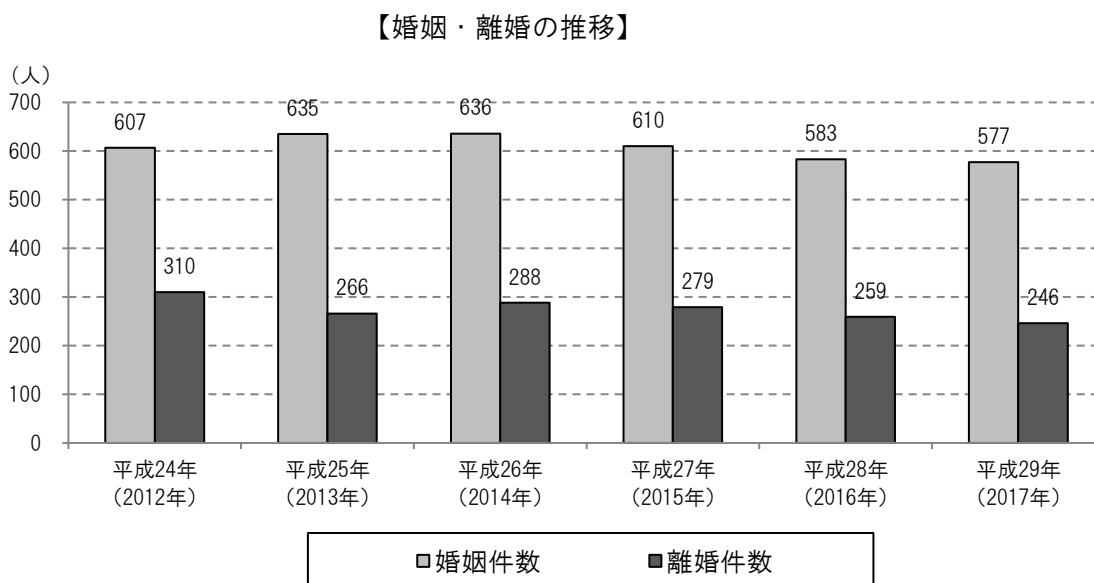


出典：人口動態統計（全国・大阪府）、大東市調べ

(6) 婚姻・離婚の推移

婚姻・離婚の推移をみると、「婚姻件数」については、平成24年から26年にかけて増加していましたが、平成27年以降は減少傾向となっています。

「離婚件数」については、平成24年から26年にかけて増減を繰り返していましたが、平成27年以降は「婚姻件数」と同様に減少傾向となっています。

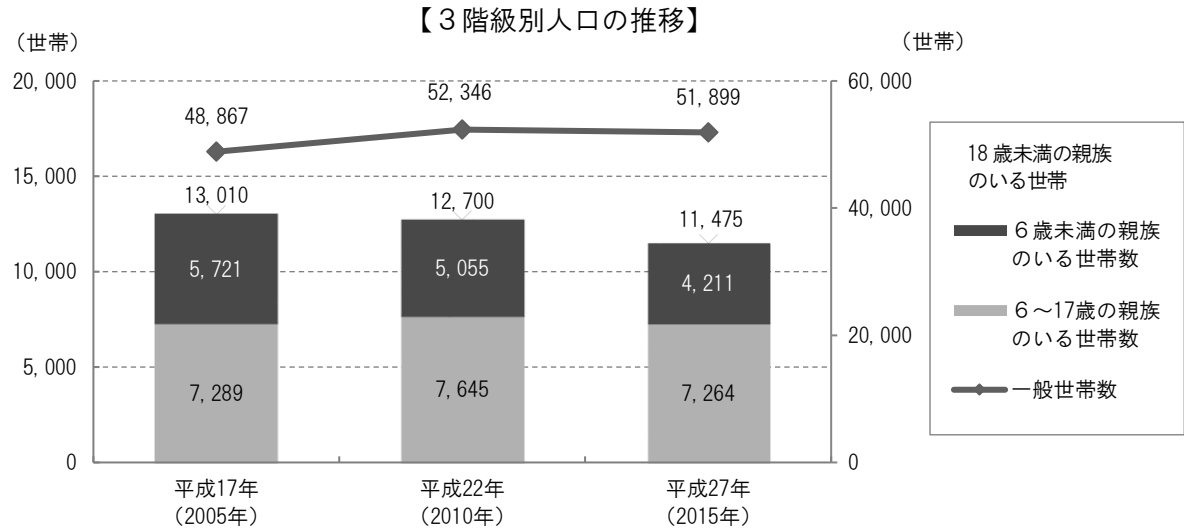


出典：人口動態統計

¹ 合計特殊出生率：一人の女性（15～49歳）が一生の間に産む子どもの平均人数。

(7) 子育て世帯の推移

子育て世帯の推移をみると、6歳未満の親族のいる世帯数は減少しており、18歳未満の親族のいる世帯数のうち、6～17歳の親族のいる世帯数は平成22年には増加したものの、平成27年には減少に転じています。

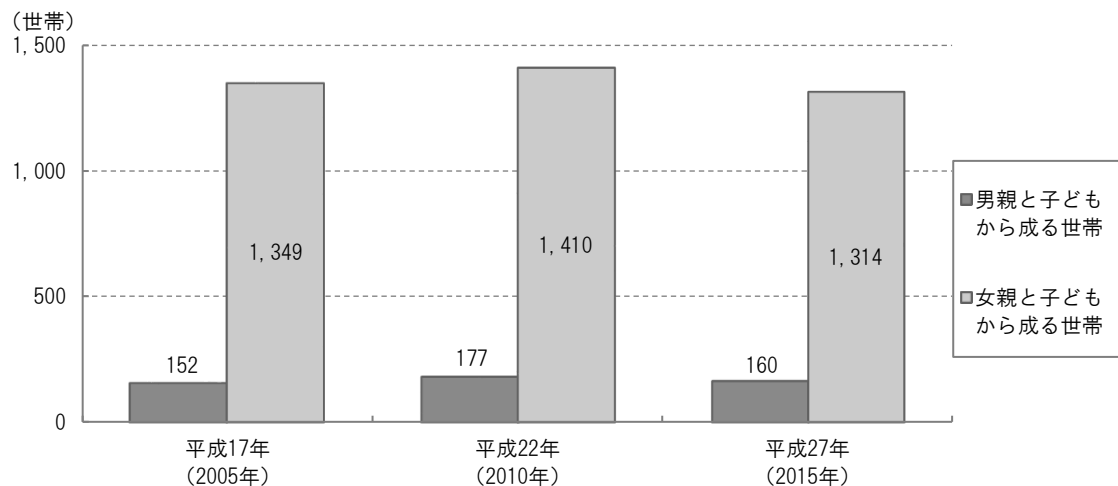


出典：平成17年、平成22年、平成27年国勢調査

(8) ひとり親世帯の推移

18歳未満の子どもがいる世帯のうち、ひとり親世帯の推移をみると、男親と子どもから成る世帯、女親と子どもから成る世帯ともに、平成22年に増加しましたが、平成27年には減少に転じています。

【ひとり親世帯（18歳未満の子どもがいる世帯）の推移】



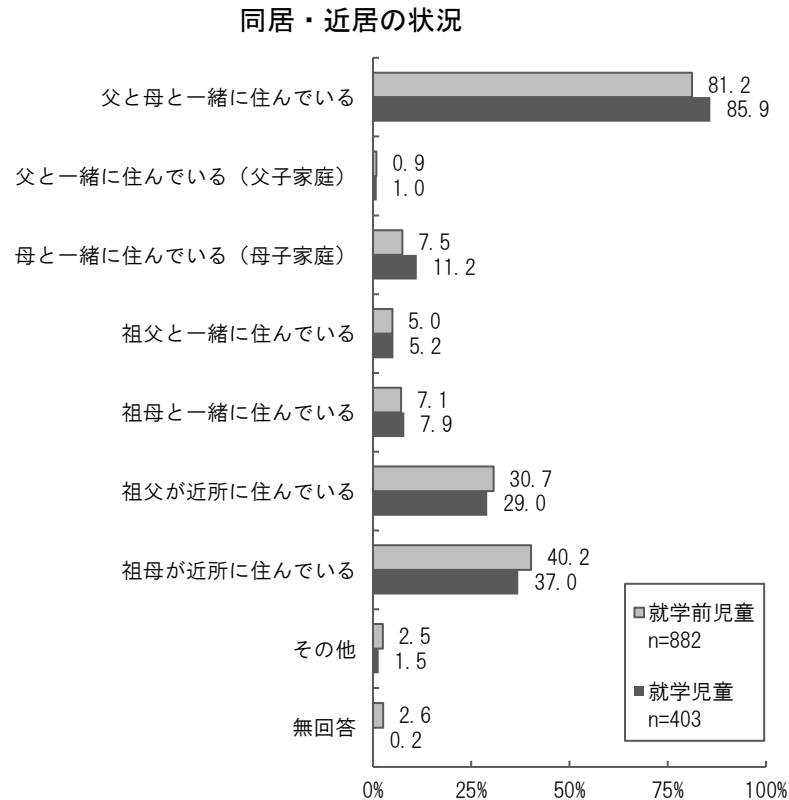
出典：平成17年、平成22年、平成27年国勢調査

2 子育て家庭の状況

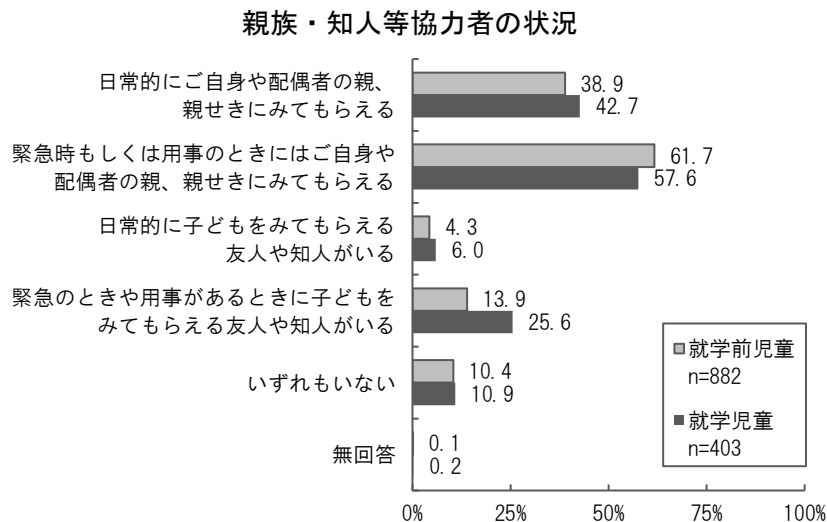
(1) 子育て世帯を取り巻く状況

① 親族の同居・近居の状況

祖父母等との同居の有無をみると、就学前児童・就学児童いずれも同居していない世帯が8割以上となっているものの、近居の状況については「近所に住んでいる」と回答した方が約4割となっています。



日常的に約4割、緊急時等で約6割の方が親族から協力が得られています。

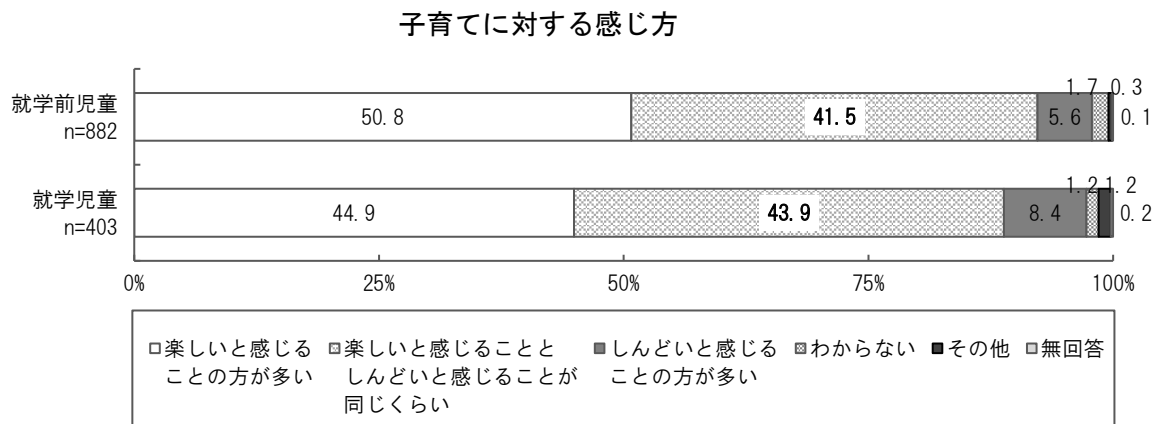


出典：H30 大東市子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書

②子育てに対する意識

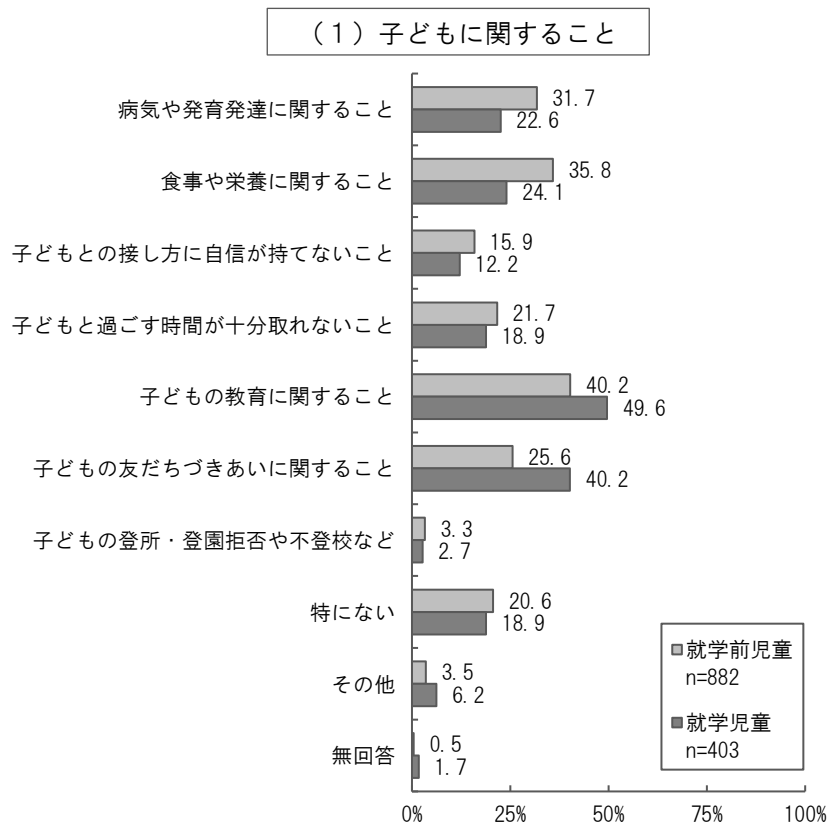
子育てに対する感じ方をみると、「楽しいと感じることの方が多い」と回答した割合は、就学前児童では半数を超えている一方で就学児童は半数を下回っています。

子育てに関して悩んでいることのうち、子どもに関することでは、「子どもの教育に関すること」「食事や栄養に関すること」「子どもの友だちづきあいに関すること」が多くなっています。



出典：H30 大東市子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書

子育てに関して日常悩んでいること、気になること

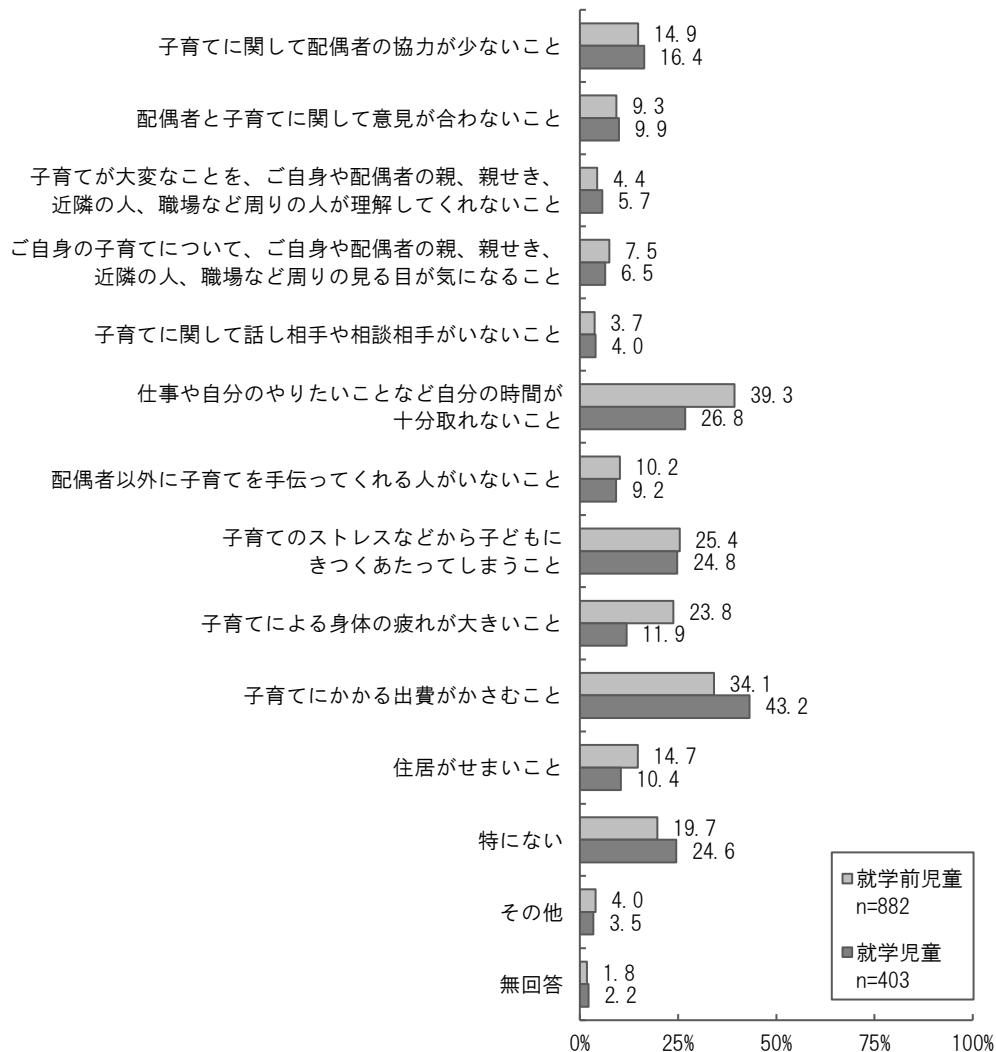


出典：H30 大東市子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書

また、子育てに関して悩んでいることのうち、自身に関することでは、「仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れないこと」「子育てにかかる出費がかさむこと」が多くなっています。

子育てに関して日常悩んでいること、気になること

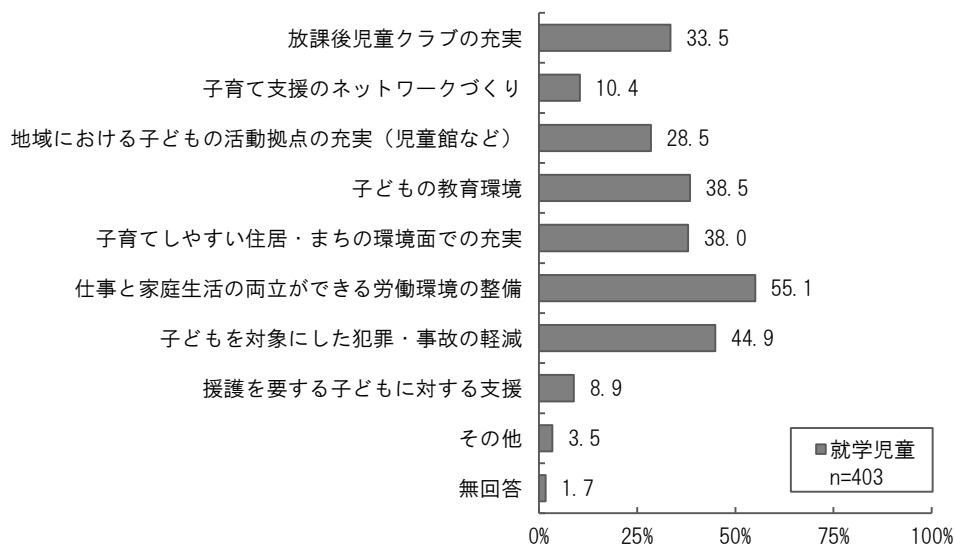
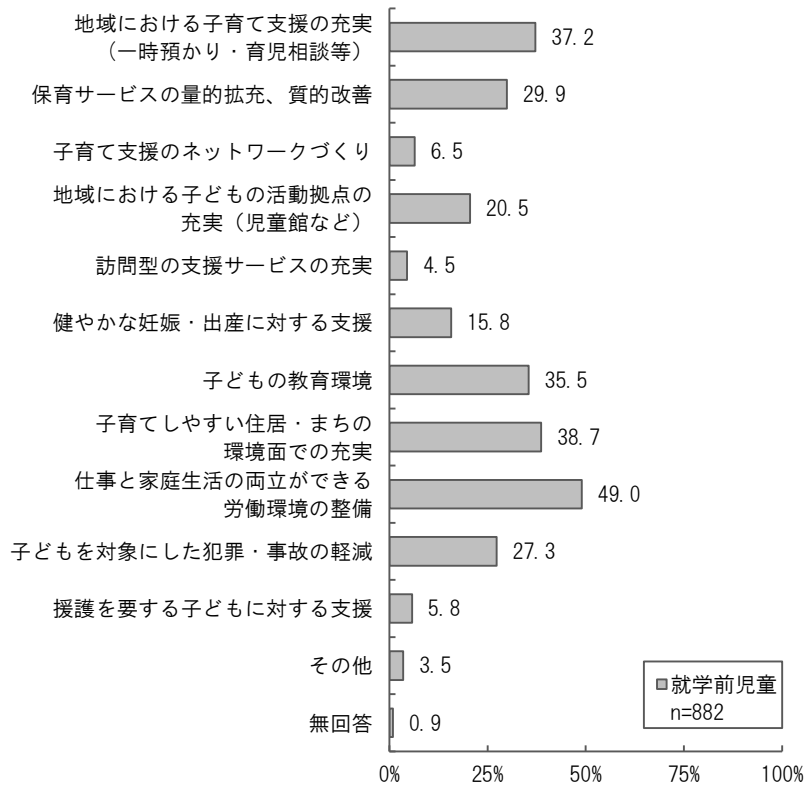
(2) 自身に関すること



③子育てをするために必要な支援・対策

子育てを必要とするために必要な支援・対策としては、就学前児童、就学児童ともに「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」「子育てしやすい住居・まちの環境面の充実」が多くなっています。

子育てをするために必要な支援・対策



出典：H30 大東市子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書

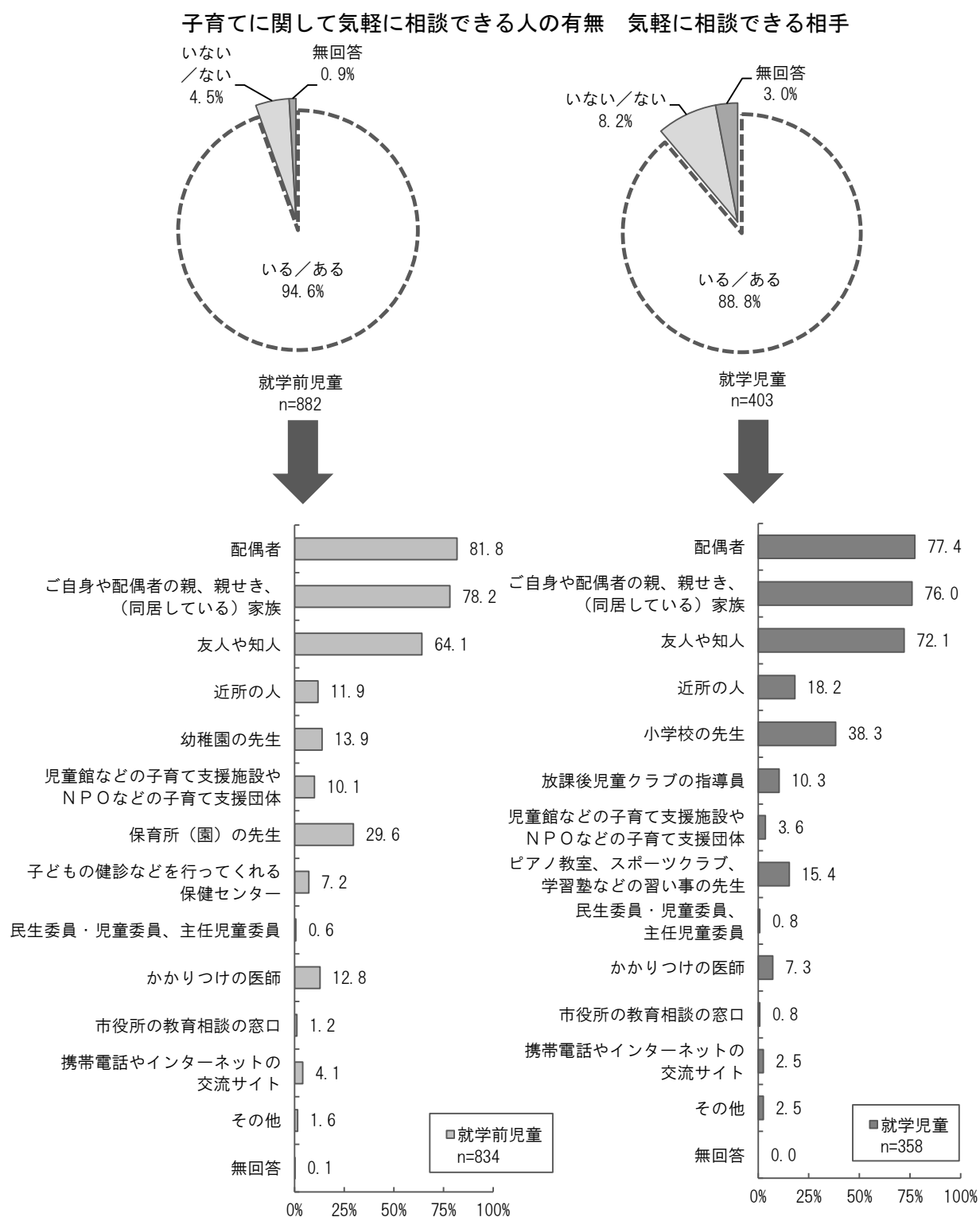
* 課題 *

「仕事の家庭生活の両立に向けた労働環境の整備」「子育てしやすい環境づくり」「子どもの教育環境」など様々な視点からの『環境』づくりに向けた支援が求められており、より実効性の高い具体的な施策について検討が必要となります。

④子育てに関する相談相手

子育てに関して気軽に相談できる人の有無については、「いる／ある」が就学前児童で9割以上、就学児童で約9割となっています。

相談相手は「配偶者」「ご自身や配偶者の親、親せき、家族」「友人や知人」などの身近な人たちが多くを占めている状況です。

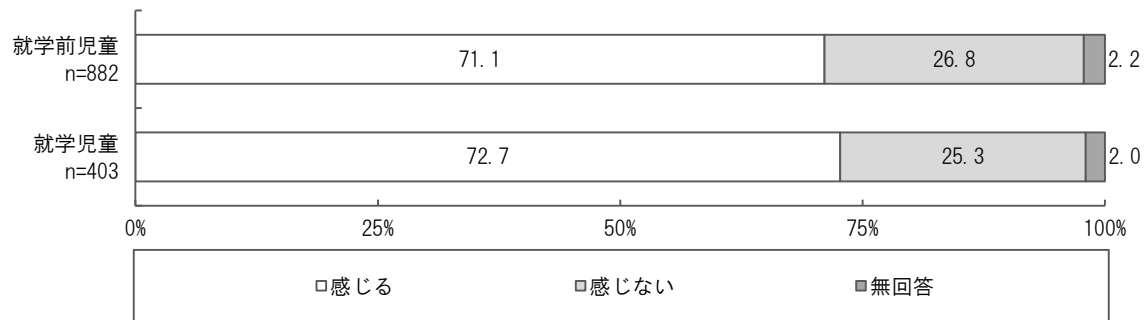


出典：H30 大東市子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書

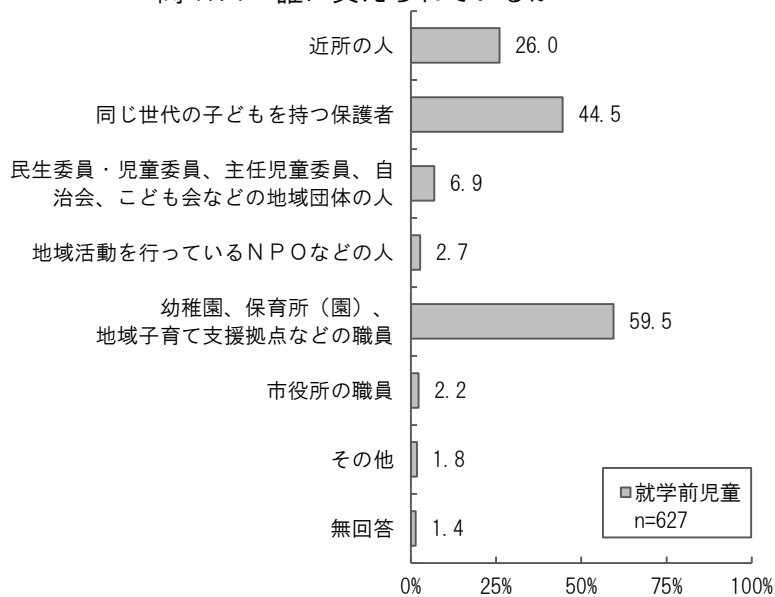
地域の人に支えられていると感じる人は、就学前児童、就学児童ともに約7割となっています。

また、支えられている人(支えてほしい人)については、「幼稚園、保育所(園)、地域子育て支援拠点などの職員」が多くなっており、子育て支援にあたっては、身近な人への相談のみならず、これらのような地域の人による支えも重要となっています。

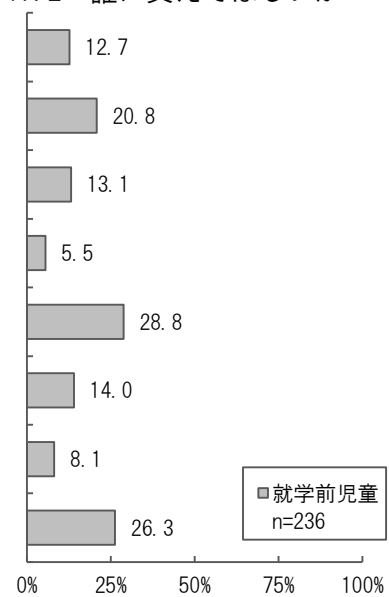
地域の人に支えられていると感じているかの有無



問 17.1 誰に支えられているか



問 17.2 誰に支えてほしいか



出典：H30 大東市子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書

課題

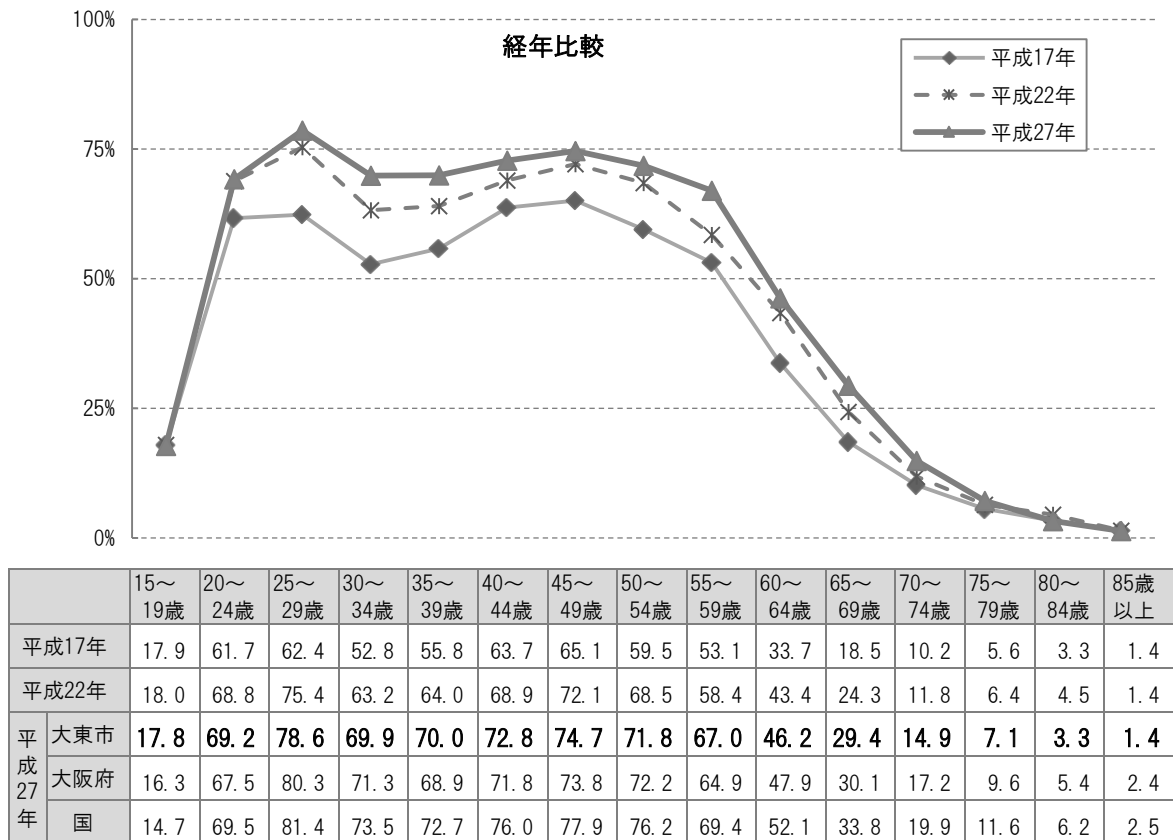
教育・保育関係者は保護者を支える者として重要な役割がある一方で、気軽な相談できる相手として挙げた人は少なく、相談体制のあり方についても検討が必要です。

3 就労状況について

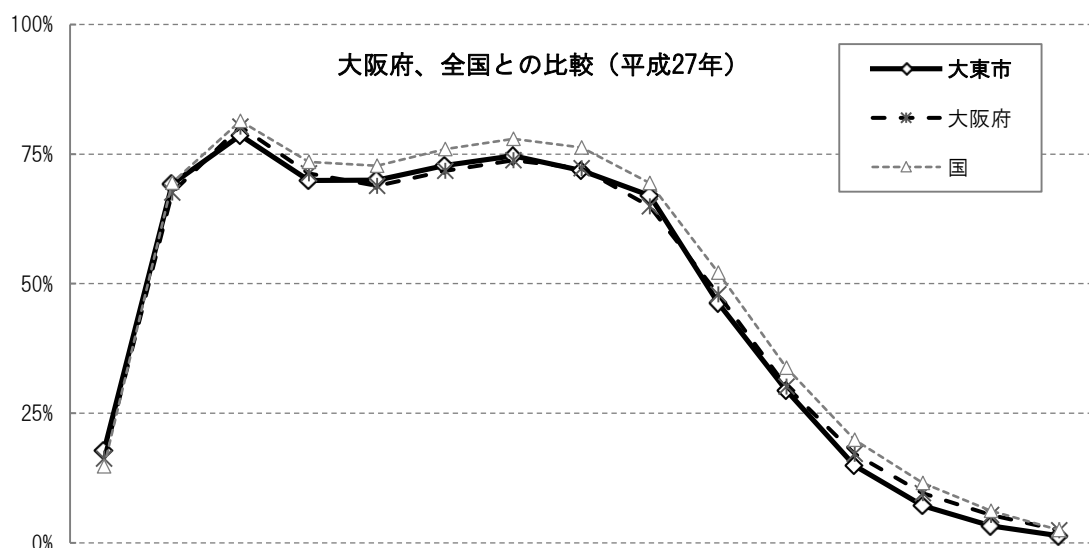
(1) 女性の就労状況

① 女性の年齢別労働力率

女性の年齢別労働率の子育て世代と考えられる30～34歳が最も低くなるM字型となっており、平成17年・22年と比較して労働力率は増加しているものの、依然他の年代と比べ低くなっています。

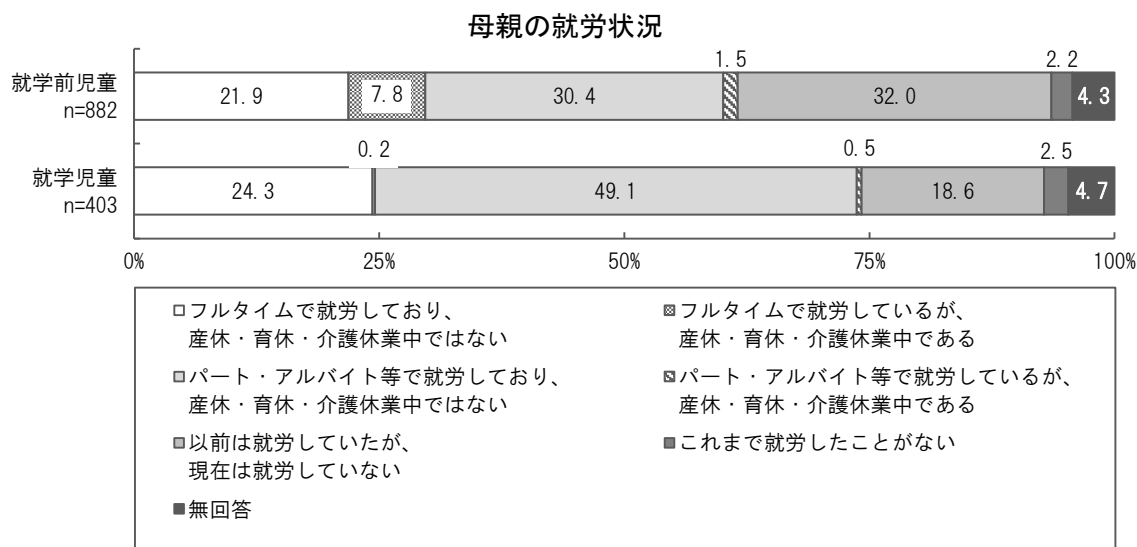


出典：平成17年、平成22年、平成27年国勢調査



② 母親の就労状況

母親の就労状況をみると、就学前児童の56.8%・就学児童の74.4%が就労しています（産休・育休・介護休業中含む）。



出典：H30 大東市子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書

母親の就労状況について前回調査と比較してをみると、就学前児童、就学児童ともに「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が増加しており、就学児童は「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」も合わせて増加しており、調査結果からも女性の就労増がうかがえます。

また、就学前児童は「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中である」も増加しています。

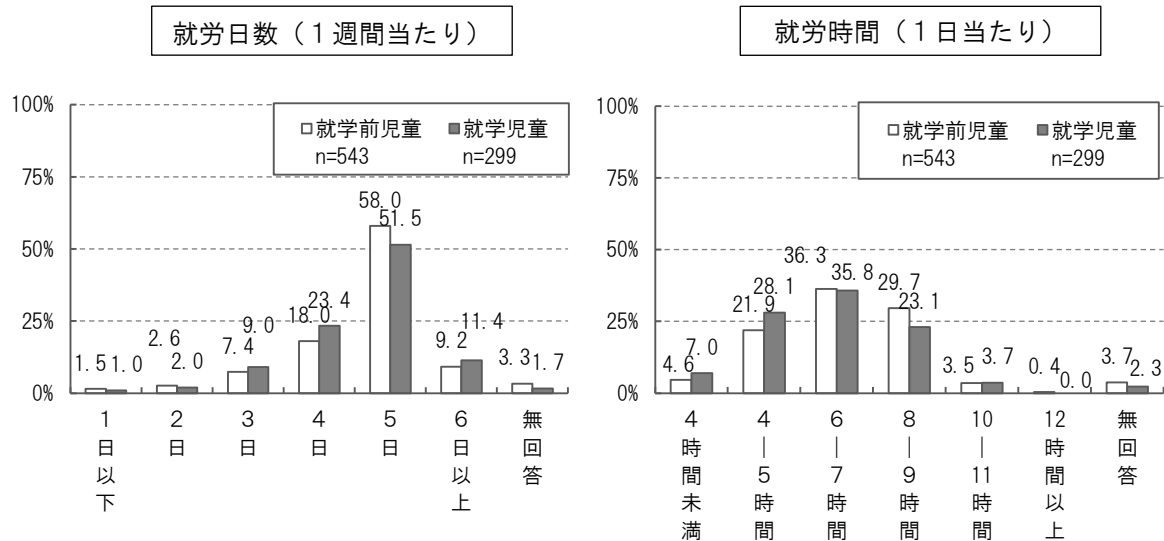
母親の就労状況（経年比較）

		フルタイムで就労		パート・アルバイト等で就労		以前は就労していたが、現在は就労していない	これまで就労したことがない	無回答
		産休・育休・介護休業中ではない	産休・育休・介護休業中である	産休・育休・介護休業中ではない	産休・育休・介護休業中である			
就学前児童	前回	19.6%	2.4%	21.2%	1.7%	45.4%	7.4%	2.3%
	今回	21.9%	7.8%	30.4%	1.5%	32.0%	2.2%	4.3%
	差	+2.3pt	+5.4pt	+9.2pt	-0.2%pt	-13.4pt	-5.2pt	+2.0pt
就学児童	前回	17.9%	0.6%	40.1%	1.3%	27.8%	9.5%	2.7%
	今回	24.3%	0.2%	49.1%	0.5%	18.6%	2.5%	4.7%
	差	+6.4pt	-0.4pt	+9.0pt	-0.8pt	-9.2pt	-7.0pt	+2.0pt

母親の就労日数についてみると、就学前児童・小学生ともに1週間当たり5日が最も高くなっています。

就労時間についてみると、就学前児童は「8～9時間」、就学児童は「4～5時間」が最も高く、次いで就学前児童・就学児童ともに「6～7時間」が高くなっています。

母親の就労日数・就労時間



出典：H30 大東市子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書

* 課題 *

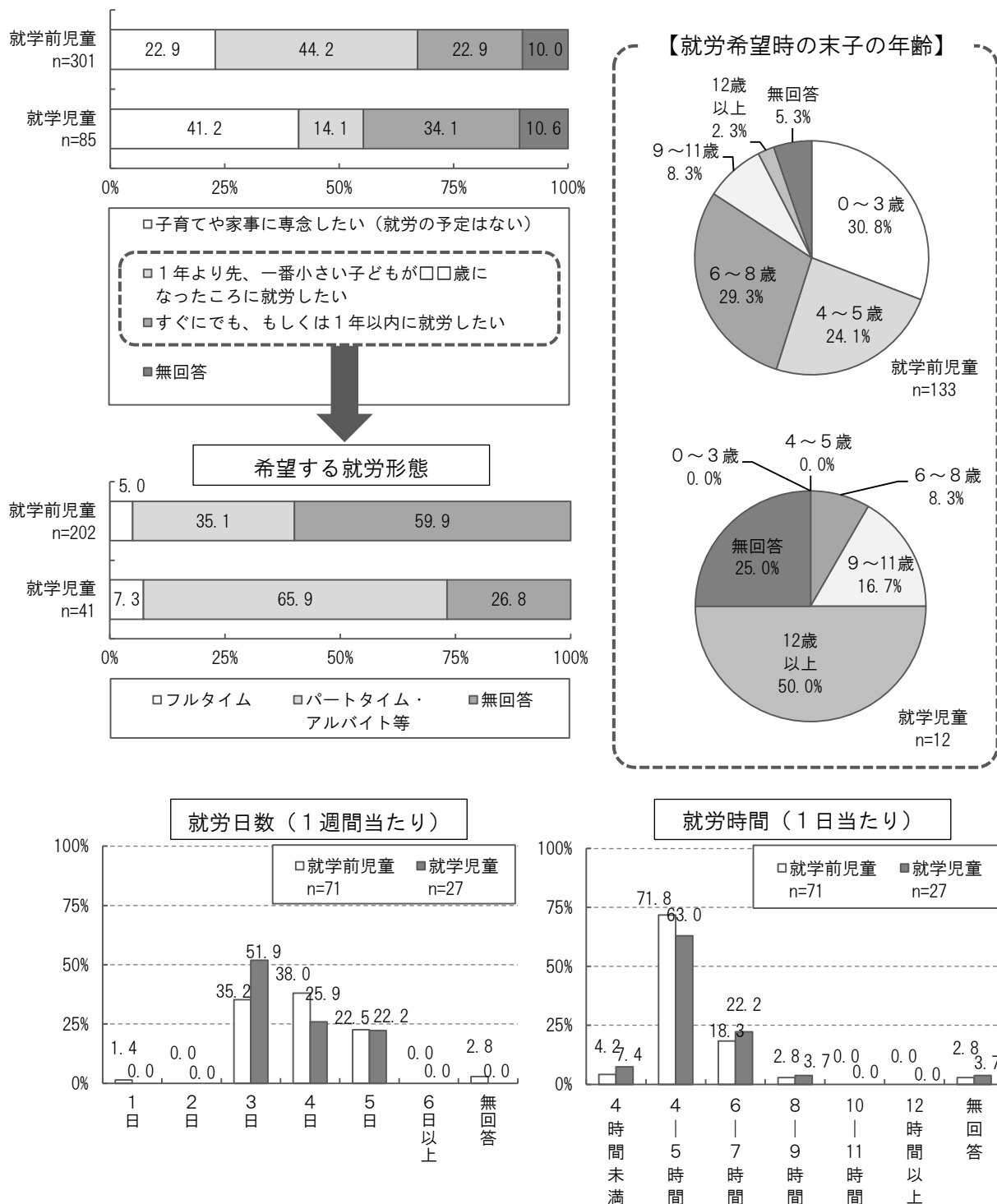
多様な働き方をしている母親のニーズの変化に注視していく必要性が考えられます。

(2) 就労していない保護者の就労意向

現在就労していない保護者については、就学前児童の約7割、就学児童の約5割の母親に就労意向があり、就労形態は「パート・アルバイト等」が多くを占めています。

また、希望する就労日数については、就学前児童は「4日」、就学児童が「5日」が多く、希望する就労時間については、就学前児童、就学児童いずれも「4～5時間」が多くなっています。

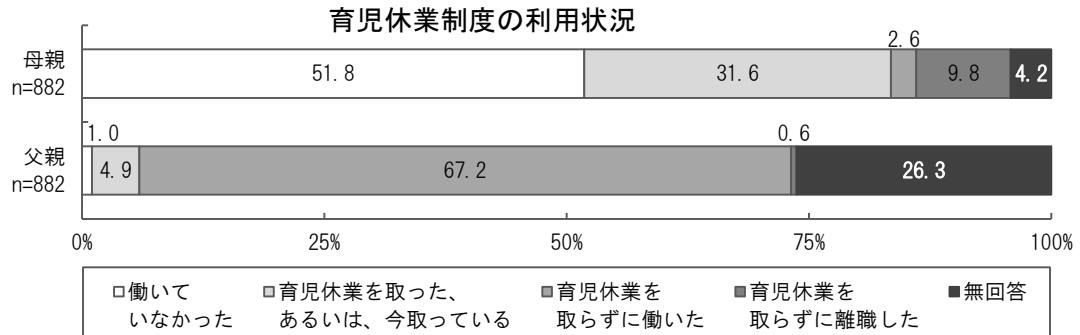
就労していない母親の就労意向



(3) 仕事と子育ての両立について

① 育児休業制度の取得率

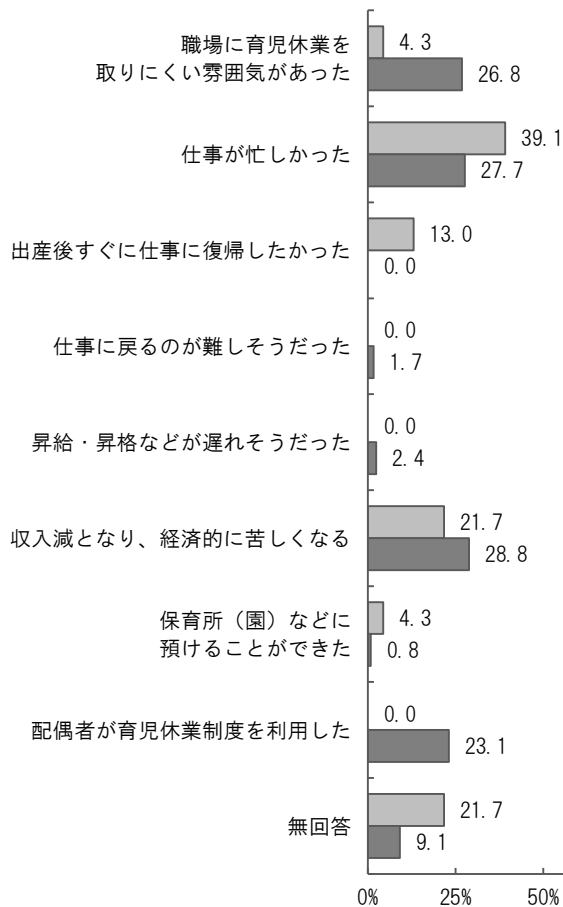
育児休業制度利用状況をみると、母親は「育児休業を取った、あるいは、今取っている」が31.6%である一方、父親は4.9%となり、父親が取得することの難しさが伺えます。



出典：H30 大東市子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書

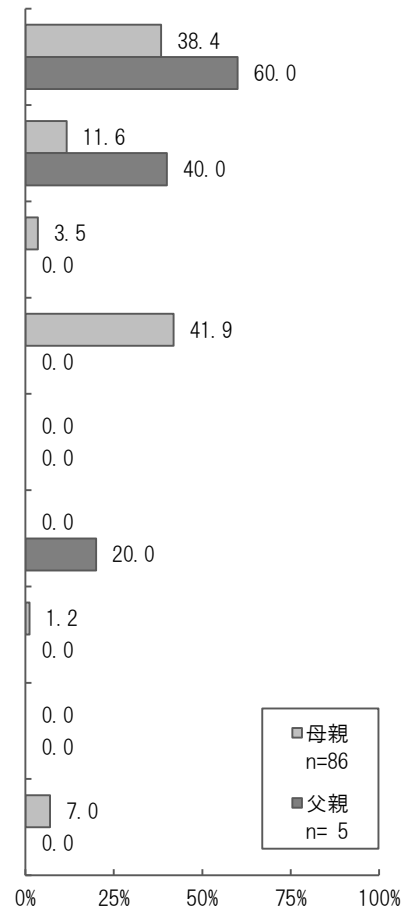
育児休業を取得せず勤務した理由

(複数回答)



育児休業を取得せず離職した理由

(複数回答)

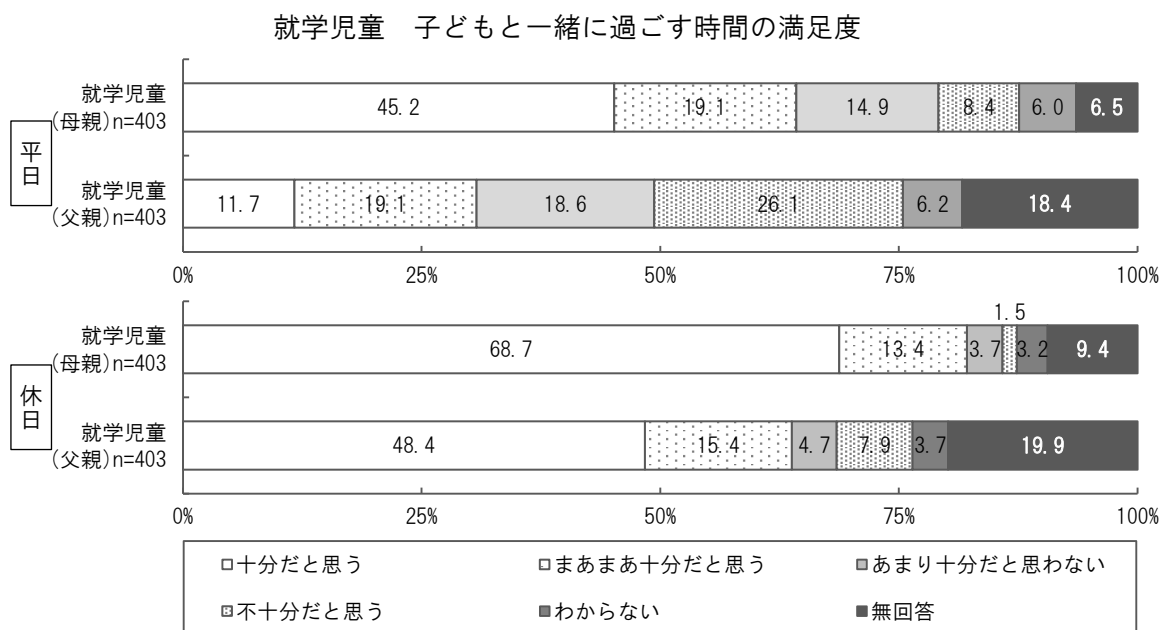
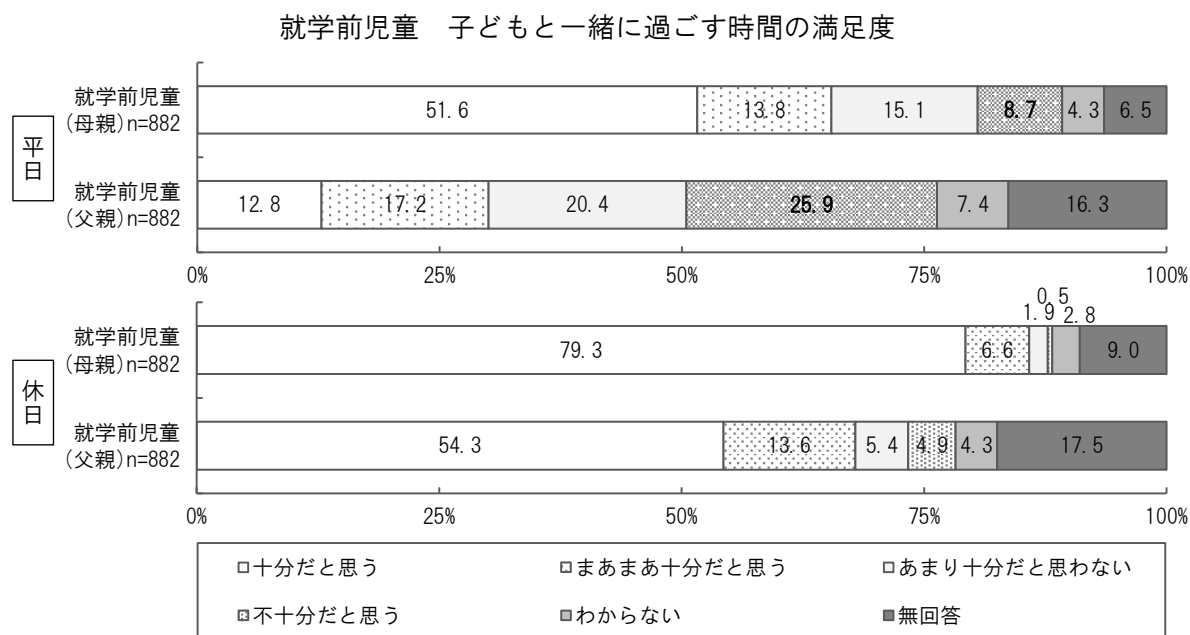


出典：H30 大東市子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書

②子どもと一緒に過ごす時間について

子どもと一緒に過ごす時間について、母親は平日で約7割が「十分だと思う」「まあまあ十分だと思う」と回答しているのに対して、父親は平日で約3割にとどまっています。休日では、母親の約9割、父親の約7割が「十分だと思う」「まあまあ十分だと思う」と回答しています。

就学前児童、就学児童で概ね回答は同じ傾向となっていますが、「十分だと思う」は就学前児童に比べて就学児童が低くなっています。

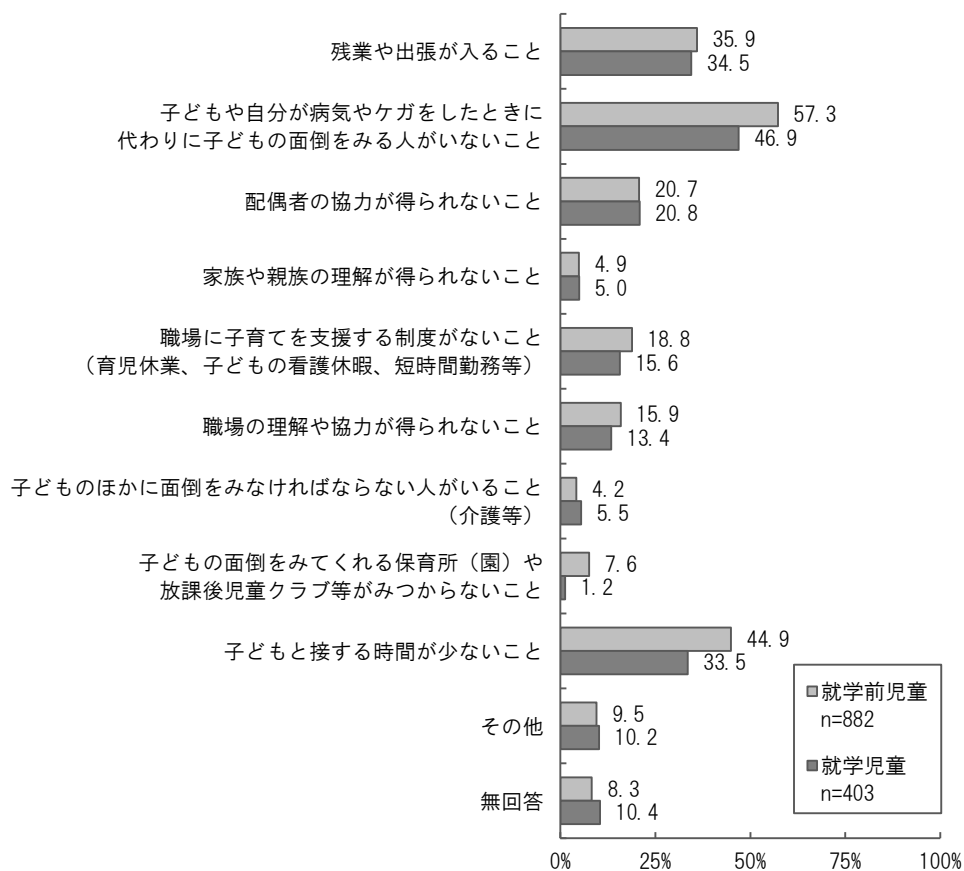


③仕事と子育てを両立させる上で大変だと思うこと

仕事と子育てを両立させる上で大変だと思うことについてみると、就学前児童保護者・就学児童保護者ともに、「子どもや自分が病気やケガをしたときに代わりに子どもの面倒をみる人がいないこと」「子どもと接する時間が少ないこと」「残業や出張が入ること」が高くなっています。

全体的には就学前児童保護者と就学児童保護者で同じような回答傾向となっているものの、「子どもや自分が病気やケガをしたときに代わりに子どもの面倒をみる人がいないこと」と「子どもと接する時間が少ないこと」については、就学児童保護者に比べ就学前児童保護者の回答が約10ポイント高くなっています。

仕事と子育てを両立させる上で大変だと思うこと



* 課題 *

父親が育児休業を取得しやすい職場環境づくりをはじめ、父親の育児参加への意識の醸成について進めていく必要性が考えられます。

4 教育・保育事業について

(1) 定期的な教育・保育事業の状況

●幼稚園の立地状況

平成 26 年度 (7 施設)	→	平成 31 年度 (4 施設)
諸福幼稚園	→	諸福幼稚園
北条幼稚園	→	北条幼稚園
四條畷学園大学 附属幼稚園	→	四條畷学園大学 附属幼稚園
大東中央幼稚園	→	大東中央幼稚園
愛真幼稚園 秀英幼稚園 朋来幼稚園	→	認定こども園 に移行

●保育園の立地状況

平成 26 年度 (18 施設)	→	平成 31 年度 (11 施設)
南郷保育所	→	南郷保育所
野崎保育所	→	野崎保育所
北条保育所	→	北条保育所
泉保育園	→	泉保育園
氷野保育園	→	氷野保育園
灰塚保育園	→	灰塚保育園
江ノ口保育園	→	江ノ口保育園
新町保育園	→	新町保育園
ひらりす保育園	→	ひらりす保育園
津の辺保育園	→	津の辺保育園
新田保育園	→	新田保育園
大東つくし保育園 ひとつぶ保育園 四条保育園 上三箇保育園 大東わかば保育園 聖心保育園 第 2 聖心保育園	→	認定こども園 に移行

●認定こども園の立地状況

平成 26 年度 (施設)	→	平成 31 年度 (15 施設)
		住道こども園
保育園より移行	→	大東わかば保育園
幼稚園より移行	→	秀英幼稚園
		若竹こども園
		あすなろこども園
		あすなろこども園分園
保育園より移行	→	聖心保育園
保育園より移行	→	第二聖心保育園
		みのりこども園
保育園より移行	→	大東つくし保育園
保育園より移行	→	四条保育園
保育園より移行	→	上三箇保育園
幼稚園より移行	→	愛真幼稚園
幼稚園より移行	→	朋来幼稚園
保育園より移行	→	ひとつぶ保育園

●小規模保育施設の立地状況

平成 26 年度 (0 施設)	→	平成 31 年度 (4 施設)
		聖心保育園分園
		ひだまり保育園
		わかたけ保育園
		住道サンフレンズ保 育園

(2) 定期的な教育・保育事業の利用状況

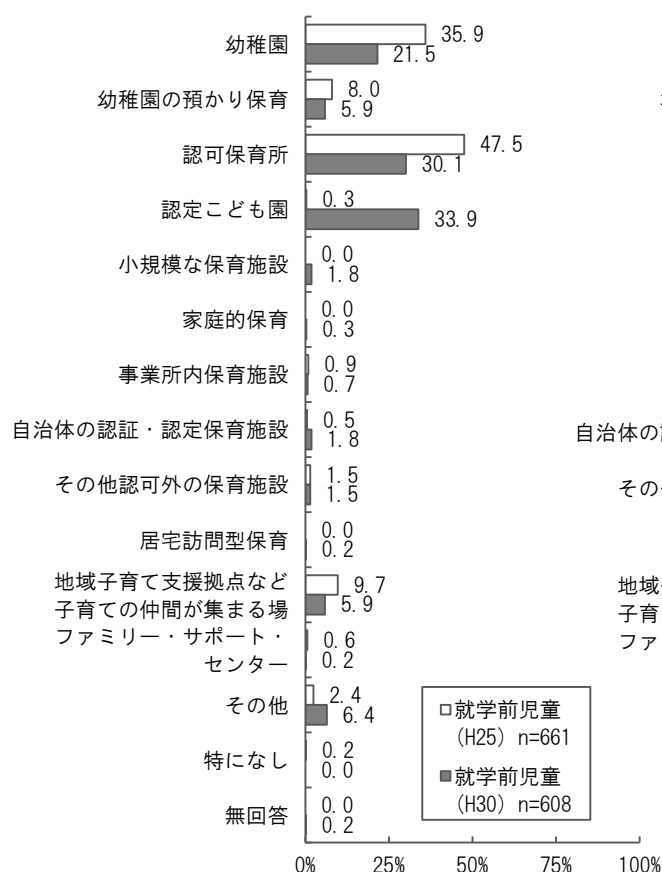
① 定期的な教育・保育事業の利用状況及び利用希望

定期的な教育・保育事業について、現在の利用状況については、認定こども園の新設（既存の幼稚園、保育園からの移行を含む）により、前回調査に比べて認定こども園が大きく増加しています。

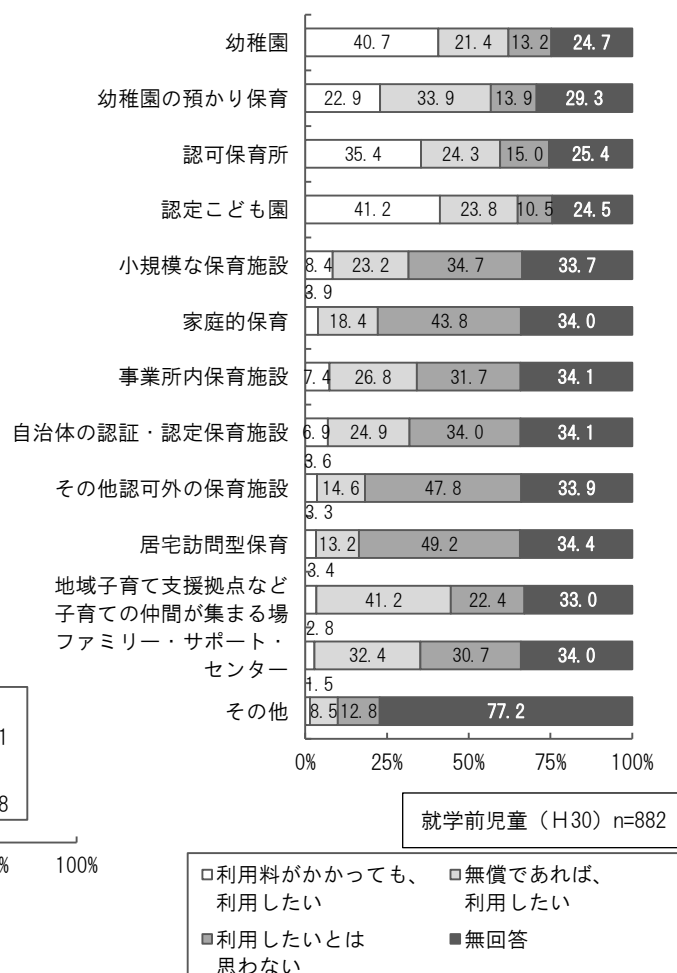
今後の利用希望については、「利用料がかかっても利用したい」と「無償であれば利用したい」を合わせた希望者の割合は、「幼稚園」「幼稚園の預かり保育」「認可保育所」「認定こども園」で6割前後となっており、無償化によるニーズの増加が予想されます。

その他の事業についても、利用状況に比べて利用希望が上回っており、定期的な教育・保育事業のニーズが多様化していることが伺えます。

定期的な教育・保育事業の利用状況
(複数回答)



定期的にご利用したい教育・保育事業
(複数回答)

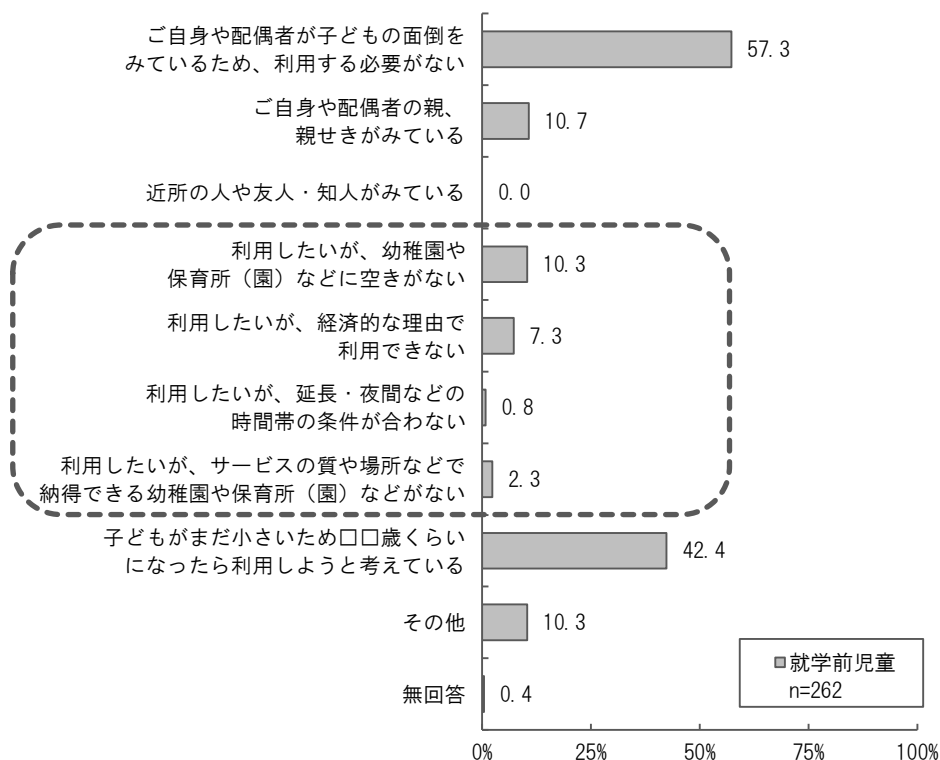


出典：H30 大東市子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書

② 定期的な教育・保育事業を利用していない理由

定期的な教育・保育事業を利用していない理由について、「ご自身や配偶者が子どもの面倒をみているため、利用する必要がない」が、57.3%となっています。「利用意向はあるが、利用していない」理由としては、「幼稚園や保育所（園）などに空きがない」「経済的な理由」「延長・夜間などの時間帯の条件が合わない」「サービスの質や場所など納得できる幼稚園や保育所（園）などがない」があげられています。

教育・保育事業を利用していない理由（複数回答）



出典：H30 大東市子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書

* 課題 *

地域ごとの教育・保育ニーズに対応した定員数等の確保およびニーズに見合ったサービス等の改善について検討を行い、教育・保育事業の利用につなげることが求められています。

(3) 放課後児童クラブの利用について

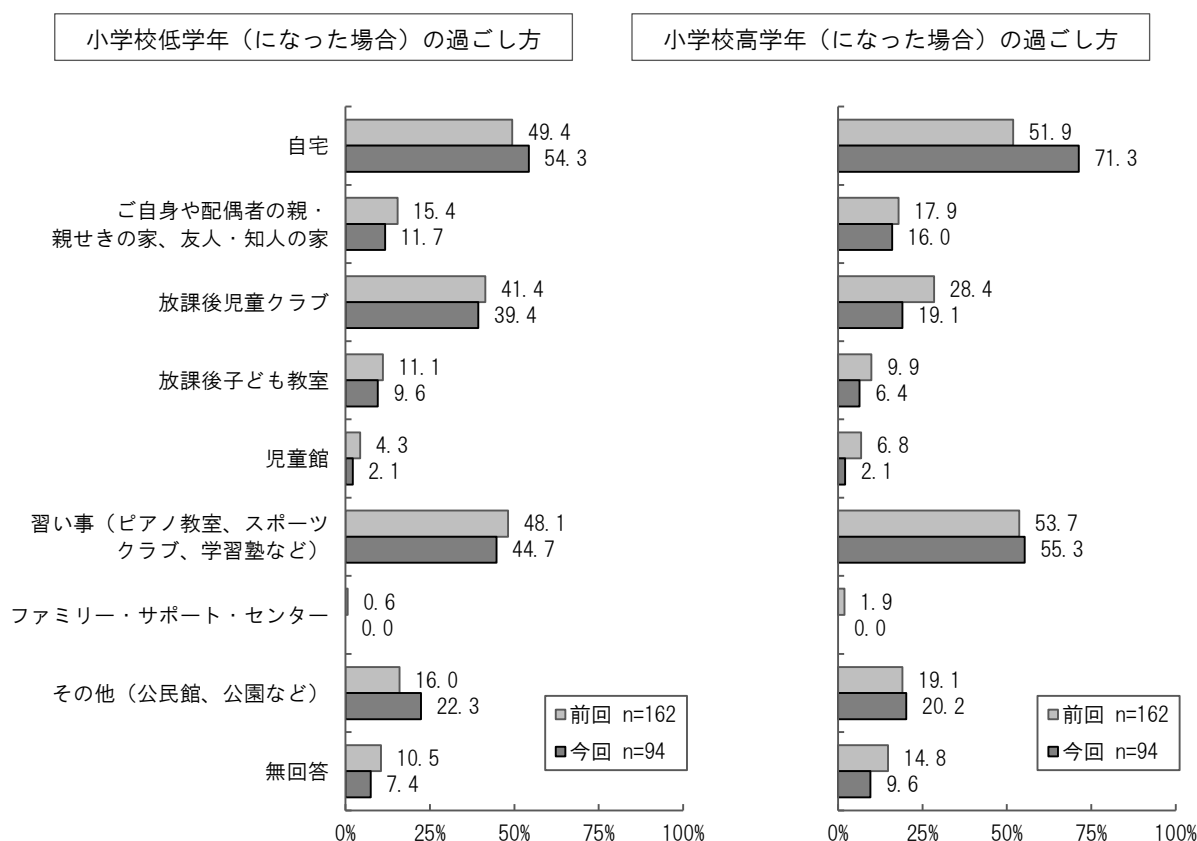
① 就学前児童の放課後児童クラブの利用希望について

小学校への進学後、放課後の時間を子どもにどのように過ごさせたいかについては、小学校低学年のうち「自宅」「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾）」「放課後児童クラブ」が多くなっています。

一方、小学校高学年になると「自宅」「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾）」は低学年同様に多いものの、「放課後児童クラブ」が低学年時に比べて減少しており（低学年 39.4%→高学年 19.1%）、ニーズの変化がうかがえます。

また、前回調査と比較してみると、高学年時の「放課後児童クラブ」の希望が低学年時に比べて減少しており、高学年時の「放課後児童クラブ」のニーズの低下が加速している状況となっています。

放課後に過ごさせたい場所



※「就学前児童」は5歳児のみ対象です

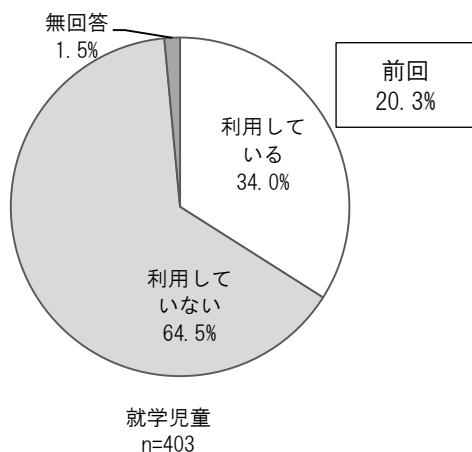
出典：H30 大東市子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書

② 就学児童の放課後児童クラブの利用状況及び利用希望について

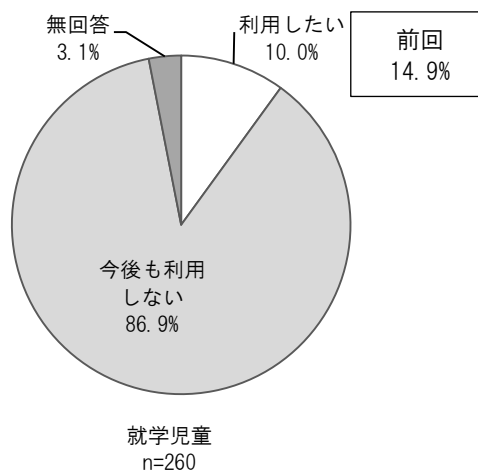
就学児童の現在の放課後児童クラブの利用状況については、34.0%が「利用している」と回答しており、前回調査（20.3%）に比べて増加しています。

なお、小学4年生以降の放課後の過ごし方について望むこととして、「放課後児童クラブを利用したい」が48.9%にとどまっており、高学年時の利用ニーズが低下していることがうかがえます。

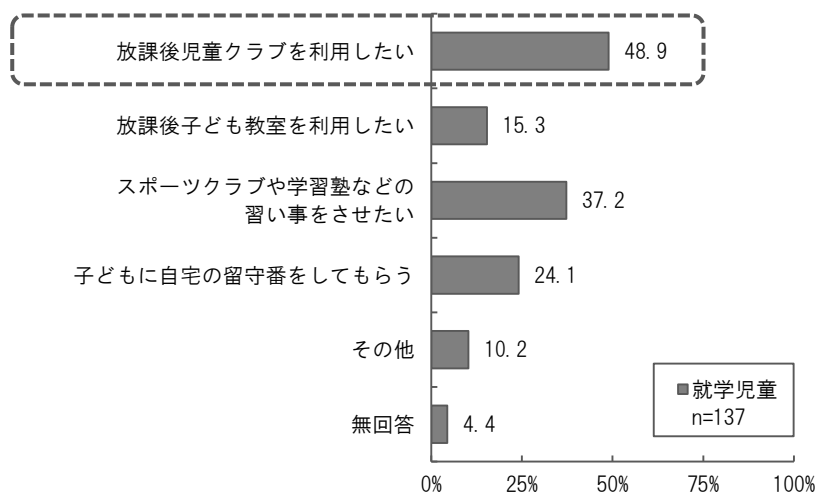
平日の放課後児童クラブの利用状況



今後の利用希望



小学4年生以降の放課後の過ごし方について望むこと



出典：H30 大東市子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書

* 課題 *

放課後児童クラブについては、学力の向上をはじめ子どもの成長に繋がる事業内容を充実するなど、小学校高学年時におけるニーズ向上も視野に入れた事業運営が求められます。

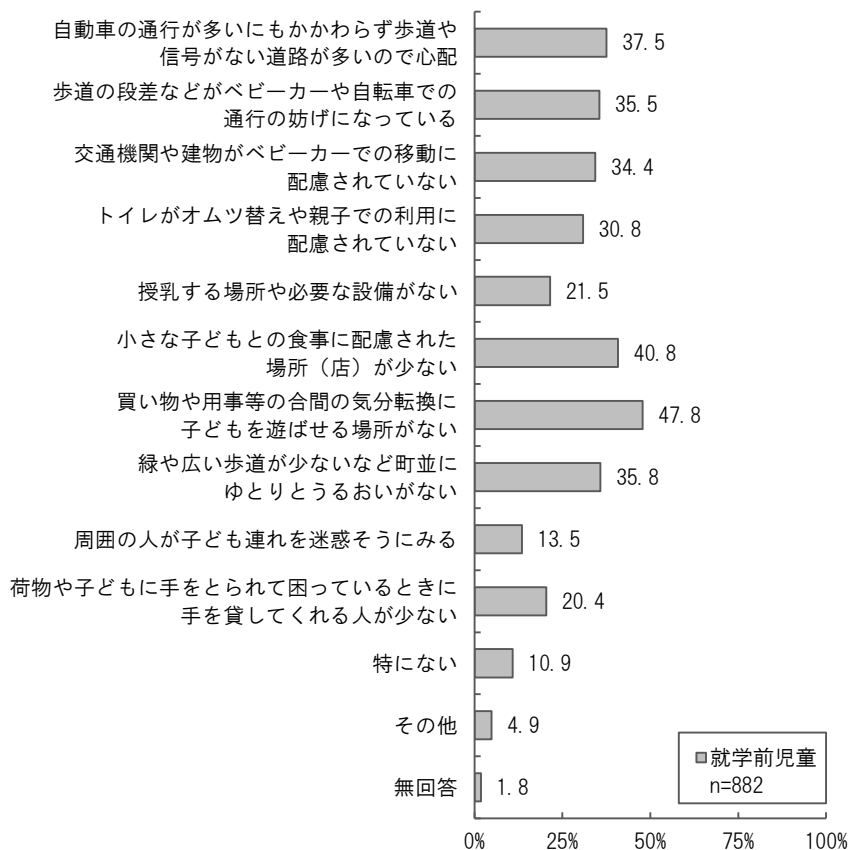
5 生活環境等について

(1) 外出時に困ること・困ったこと

就学前児童保護者の外出時に困ること、困ったことについてみると、「買い物や用事等の合間の気分転換に子どもを遊ばせる場所がない」「小さな子どもとの食事に配慮された場所（店）が少ない」が高くなっています。

また、30%台の回答が5つあり、子育て家庭が外出するにあたり、様々な不安要素があることが伺えます。

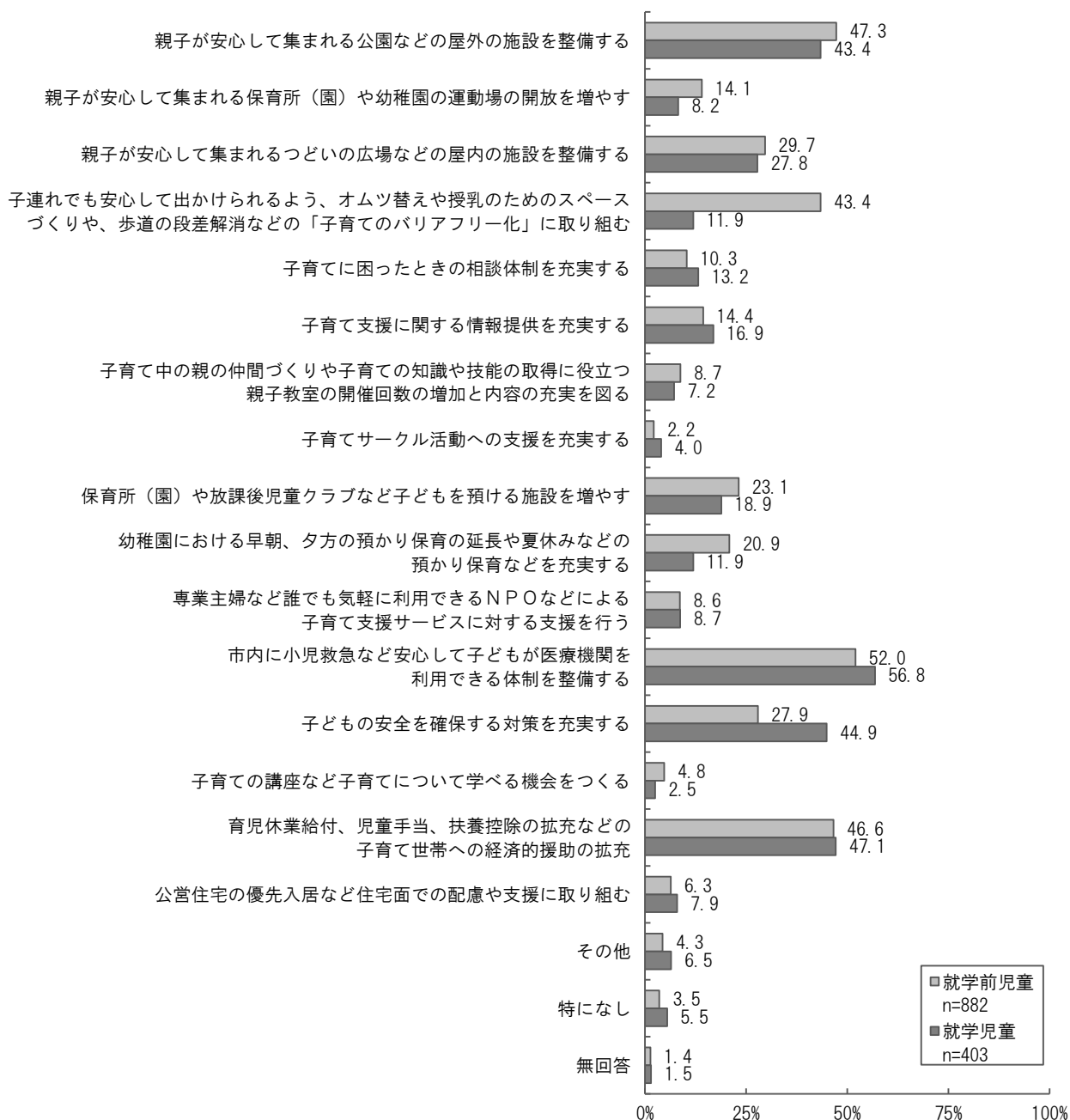
外出時に困ること・困ったこと



(2) 充実を希望する子育て支援サービス

どのような子育て支援サービスを充実してほしいかについてみると、就学前児童保護者・就学児童保護者ともに「市内に小児救急など安心して子どもが医療機関を利用できる体制を整備する」「育児休業給付、児童手当、扶養控除の拡充などの子育て世帯への経済的援助の拡充」「親子が安心して集まれる公園などの屋外の施設を整備する」をあげています。

充実を希望する子育て支援サービス



課題

小児救急医療をはじめとする子どもの「安全・安心」にかかる環境整備は重点課題となります。また、「経済的支援」は、限られた財源のなかで支援を必要とする方への的確な支援を行っていくよう、きめ細かな対応等の検討が必要となります。

第3章 子育て支援事業計画の進捗状況

1 教育・保育サービス

(1) 地域別の園児数および定員の推移

1号認定（教育）の園児数については、増減を繰り返しつつも、ほぼ横ばいとなっている一方で定員は増加しており、平成31年度における定員に対する園児数は約5割となっています。南部地域においては、平成31年度に園児数、定員ともに大きく増加しています。

2号認定（保育3～5歳）、3号認定（保育0～2歳）については、園児数の増加に応じて、定員も増加しており、2号認定は平成28年度以降、3号認定は平成30年度以降において園児数が定員を下回っています。なお、平成ですが、北部・東部と南部・西部で格差がみられ、南部（3号は平成29年度まで）・西部では園児数が定員を上回る状況となっています。

地域別の園児数および定員の推移（各年4月1日現在）

		H27		H28		H29		H30		H31	
		園児数	定員	園児数	定員	園児数	定員	園児数	定員	園児数	定員
北部	1号認定	404	840	388	840	370	840	342	846	338	852
	2号認定	250	284	261	284	277	284	263	287	263	287
	3号認定	166	175	173	175	162	175	163	172	172	174
東部	1号認定	135	280	97	126	87	150	68	157	61	157
	2号認定	323	308	344	432	323	432	333	432	337	442
	3号認定	212	202	228	258	244	258	257	258	260	268
南部	1号認定	539	920	512	1,025	515	1,034	484	929	444	804
	2号認定	242	239	249	239	257	239	271	239	306	279
	3号認定	179	170	217	212	225	212	234	249	241	257
西部	1号認定	107	150	98	150	87	165	82	174	79	183
	2号認定	514	490	526	490	521	485	509	494	504	494
	3号認定	374	330	376	330	374	353	370	369	381	369
委託	1号認定	205		189		140		127		107	
市全体	1号認定	1,390	2,190	1,284	2,141	1,199	2,189	1,103	2,106	1,029	1,996
	2号認定	1,329	1,321	1,380	1,445	1,378	1,440	1,376	1,452	1,410	1,502
	3号認定	931	877	994	975	1,005	998	1,024	1,048	1,054	1,068

出典：大東市 福祉・子ども部 子ども室

(参考) 待機児童数の推移

	H27		H28		H29		H30		H31	
	4.1	10.1	4.1	10.1	4.1	10.1	4.1	10.1	4.1	10.1
市全体	3	66	14	45	2	27	0	19	0	

(参考) 大東市子ども・子育て支援事業計画 量の見込に対する確保方策

		H27		H28		H29		H30		H31	
		見込量	確保方策	見込量	確保方策	見込量	確保方策	見込量	確保方策	見込量	確保方策
市全体	1号認定	1,434	1,559	1,443	1,559	1,252	1,559	1,254	1,559	1,289	1,592
	2号認定	1,537	1,351	1,562	1,461	1,406	1,559	1,491	1,580	1,597	1,660
	3号認定	1,086	892	1,093	967	1,004	1,048	1,050	1,147	1,117	1,245

2 地域子ども・子育て支援事業

(1) 時間外保育事業

実績値に増減はありますが、概ね見込み値の範囲内であり、必要なニーズに対する事業提供が実現できている状況です。

	H27	H28	H29	H30	H31
①実績値	753	725	829	889	
②量の見込み	731	736	744	765	821
①／②	1.03	0.99	1.11	1.16	

(2) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

実績値は低学年、高学年ともに増加傾向にありますが、見込み値の範囲内に収まっています。なお、増加する利用ニーズに対応するため、平成〇〇年には〇〇小学校区において、放課後児童クラブの受け入れ拡大に向けた施設改修を実施しました。

		H27	H28	H29	H30	H31
①実績値	低学年	953	878	900	1,000	
	高学年	180	215	180	231	
②量の見込み	低学年	1,017	1,048	1,086	1,112	1,151
	高学年	192	197	205	219	217
①／②	低学年	0.94	0.84	0.83	0.90	
	高学年	0.94	1.09	0.88	1.05	

(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

平成28年度まで、実績値が見込量を大きく下回っていましたが、平成29年度以降は利用が増大し、量の見込みに近い状況となっています。

	H27	H28	H29	H30	H31
①実績値	8	7	31	23	
②量の見込み	30	30	30	30	
①／②	0.27	0.23	1.03	0.77	

(4) 地域子育て支援拠点事業

平成27年度、28年度の実績値が見込量を大きく上回っていたことから、量の見込みについては平成29年度に中間見直しを行いました。平成29年度以降は計画上の量の見込みに近い水準で推移しています。

	H27	H28	H29	H30	H31
①実績値	93,863	124,190	118,386	118,301	
②量の見込み	61,391	61,827	124,190	124,190	124,190
①／②	1.53	2.01	0.95	0.95	

(5) 一時預かり事業

■ 幼稚園における一時預かり事業（預かり保育）

平成 27 年度、28 年度の実績値が見込量を大きく上回っていたことから、量の見込みについては中間見直しを行いました。平成 29 年度以降は量の見込みのとおりに（平成 28 年度実績ベース）となっています。

		H27	H28	H29	H30	H31
①実績値	3～5 歳 1 号	56,230	56,120	54,816	集計中	
	3～5 歳 2 号	54,400	51,850	50,000	集計中	
②量の見込み	3～5 歳 1 号	15,484	15,579	56,120	56,120	56,120
	3～5 歳 2 号	12,924	13,003	51,850	51,850	51,850
①／②	3～5 歳 1 号	3.63	3.60	0.98		
	3～5 歳 2 号	4.21	3.99	0.96		

■ 幼稚園以外における一時預かり事業

平成 27 年度の実績値は見込量を下回っていましたが、平成 28 年度に増加し、平成 28 年度以降は量の見込みと同程度の水準で推移しています。

		H27	H28	H29	H30	H31
①実績値	0～5 歳	2,617	3,512	3,353	3,305	
②量の見込み	0～5 歳	3,500	3,556	3,671	3,908	4,286
①／②	0～5 歳	0.75	0.99	0.91	0.85	

(6) 病児・病後児保育事業

病児・病後児保育事業は、市内 2 か所に病児保育室を整備することによる需要の拡大を見込んでいましたが、平成 28 年度に市東部の病児保育室が閉鎖したことから、ニーズに十分対応することが困難な期間がありました。平成 30 年度に再度 2 か所体制が整ったことから、今後利用の拡大が見込まれます。

	H27	H28	H29	H30	H31
①実績値	923	823	549	617	
②量の見込み	1,500	1,510	1,526	1,569	1,684
①／②	0.62	0.55	0.36	0.39	

(7) ファミリー・サポート・センター事業（就学時のみ）

平成 27 年度、28 年度の実績値が見込量を大きく上回っていましたことから、量の見込みについては中間見直しを行いました。平成 29 年度以降は量の見込みと同程度の水準で推移しています

		H27	H28	H29	H30	H31
①実績値	1～3 年生	399	383	399	417	
	4～6 年生	201	193	150	200	
②量の見込み	1～3 年生	51	51	399	399	399
	4～6 年生	150	151	201	201	201
①／②	1～3 年生	7.82	7.51	1.00	1.05	
	4～6 年生	1.34	1.28	0.75	1.00	

(8) 利用者支援事業（新規）

利用者支援事業は、平成 30 年 8 月に子育て世代包括支援センター『ネウボランドだいとう』を開設し、事業をスタートしました。今後も市内 1 か所でワンストップサービスによる利用者支援体制の拡充を進めます。

	H27	H28	H29	H30	H31
①実績値	0	0	0	1	1
②量の見込み	1	2	3	1	1
①／②	0.00	0.00	0.00	1.00	

(9) 乳児家庭全戸訪問事業

平成 27～28 年度の実績値は量の見込みのとおりとなっているものの、平成 29 年度以降は乳幼児数の減少に伴い事業の実績値も減少傾向にあり、量の見込みとの差が大きくなっています。

	H27	H28	H29	H30	H31
①実績値	919	935	885	859	
②量の見込み	960	967	979	1,010	1,092
①／②	0.96	0.97	0.90	0.85	

(10) 養育支援訪問事業

平成 29 年度までは実績値は量の見込みを大きく下回っていましたが、平成 30 年度に利用者数が増加し、量の見込みに近い利用状況となっています。

	H27	H28	H29	H30	H31
①実績値	6	5	6	12	
②量の見込み	15	15	15	15	15
①／②	0.40	0.33	0.40	0.80	

(11) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

施策評価シートの内容等も絡めて進捗状況について記載

(12) 妊婦健康診査事業

平成 27 年度の実績値は量の見込みに近い状況でしたが、平成 28 年度以降は乳幼児数の減少に伴い事業の実績値も減少傾向にあり、量の見込みとの差が年々大きくなっています。

		H27	H28	H29	H30	H31
①実績値	実人数	集計中	集計中	集計中	1,354	
	延べ回数	11,464	11,185	10,426	10,430	
②量の見込み	実人数	1,610	1,640	1,660	1,680	1,700
	延べ回数	12,100	12,900	13,700	14,600	15,300
①／②	実人数				0.81	
	延べ回数	0.95	0.87	0.76	0.71	

(13) その他（実費徴収に係る補足給付等を行う事業）

施策評価シートの内容等も絡めて進捗状況について記載

3 個別施策の評価

評価シートを基に整理を行う。

4 子育て支援に関する事業・施策の課題

事業進捗状況や事業評価等を踏まえて、第1期の総括（課題のまとめ等）を記載予定です。

第4章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

親子の笑顔あふれるまち

～みんなでつくる子育て安心のまち大東～

基本理念の考え方

2 基本目標

基本理念を実現するために必要となる視点を基本目標として定め、この内容を実現するための施策を展開します。



基本目標 1 子育てと仕事を両立できる社会づくり



基本目標 2 子どもが心豊かに育つ学習環境づくり



基本目標 3 子育てを支える体制づくり



基本目標 4 子どもが安全・安心に過ごせるまちづくり



基本目標 5 様々な家庭での子育てを支える体制づくり

第5章 施策の体系と展開

1 施策の体系

2 施策の展開

重点目標：未来に続く子ども・子育て支援（仮）

本市では平成27年度からの第1期子ども・子育て支援事業計画において、『待機児童ゼロのまちの取り組み』を重点施策とし、保育施設の拡充や送迎保育事業の実施等により、働く親が子どもを預けやすい環境を整え、すべての親が仕事と子育てを両立できるまちづくりに取り組んできました。第2期計画ではこれまでの取り組みで実現した子ども・子育て施策を一層充実し、市内のどの地域に居住しても安心して子育てすることのできる、安定した子育て環境の構築を進めます。

1. 重点目標に対する取り組み

（1）多様な子ども・子育てニーズへの支援に向けた取り組みの充実

妊娠・出産から就学期までの切れ目のない支援を行う、大東市版ネウボラを中心として、保健医療、子育て支援、学校教育等の関係機関同士が連携しながら子育て家庭に関わり、子どもの成長に応じた適切かつ継続的な支援を行います。

○大東市版ネウボラ

『ネウボランドだいとう』において、助産師、保育士、スクール・ソーシャル・ワーカー等による、ワンストップサービスの相談支援を実施し、教育委員会や地域保健課、家庭児童相談室等と連携しながら、子育ての各ステージにおける子ども・子育てに関するあらゆる悩み・不安の軽減に取り組めます。

○子育てアプリ

子育て家庭に普及するスマートフォンを活用し、保健医療、子育て支援、学校教育等、子育て家庭の必要とする情報を発信します。また、利用者登録や機能改善に向けた利用者意見の収集等、ネウボランドと連動した事業拡大により、ポピュレーションアプローチの取り組みを強化します。

○家庭教育支援

行政等の関係機関や専門家、地域人材等で構成する家庭教育支援チームにより、孤立しがちな保護者や教育への関心が低い家庭等への戸別訪問等を行い、家庭における教育力の向上を促進します。

(2) 就学前教育・保育サービスの提供体制の再構築

全国的な就学前人口の減少を背景に、本市においても平成27年からの5年間で、約500人の就学前人口が減少しています。また、地域により、減少の状況には差が生じている状況です。一方、共働き世帯の増加等の社会的要因により、保育需要はなお増加傾向にあり、今後長期的に安定した保育サービスを継続して提供するため、保育の需給バランスの維持を図ります。

○就学前教育・保育施設の利用定員の見直し

本市においては、西部・南部地域で利用者数が定員を超過している一方、北部・東部地域においては定員割れの状況となっています。このため、西部・南部地域については、保育ニーズに応じた施設整備に取り組みつつ、北部・東部地域においては、一定の基準を定めた上で、利用ニーズに見合った定員設定の見直しを行います。

地区	施設数			H27			H31		
	保	認	幼	定員	利用者	0-5人口	定員	利用者	0-5人口
北部	2	4	2	459	416	804	461	435	779
東部	3	4		510	535	1,138	710	597	1,147
南部	4	4	1	409	421	1,420	536	551	1,437
西部	6	3	1	820	888	1,920	863	885	1,744
合計	15	15	4	2,198	2,260	5,282	2,570	2,468	5,107

○公立施設の方向性の検討

公立保育所・幼稚園についても、地域的な保育ニーズに応じたあり方を見直しが求められています。特に、北部地域については公立幼稚園の利用者数の減少が著しく、今後は施設の統合による公立施設の認定こども園化の検討を進めます。

施設名	現在の定員	令和元年度園児数	今後の方向性
北条幼稚園	90	49	施設統合による認定こども園化
北条保育所	90	93	

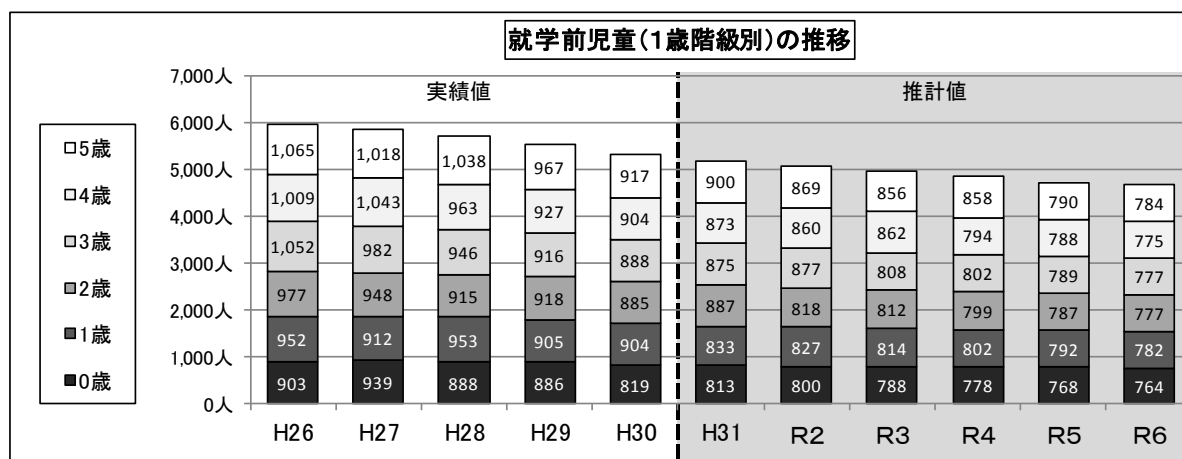
○送迎保育ステーションの利用拡大

市中心部の送迎保育ステーションと、東部・北部の保育施設を送迎バスで結ぶ送迎保育ステーション事業について、保育需給バランスの調整弁として、利便性の向上を図りながら利用周知に努めます。

第6章 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

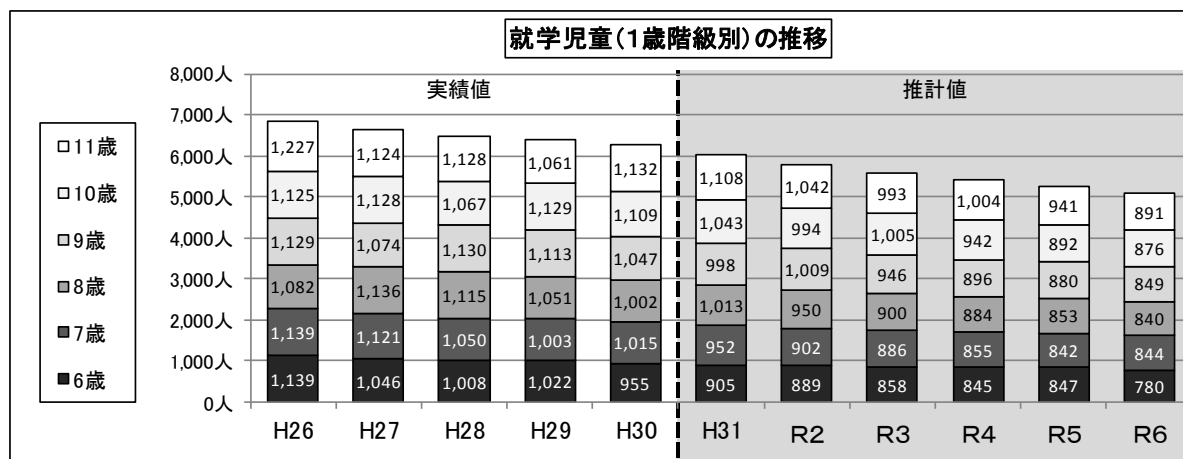
1 将来推計人口

(1) 就学前児童の人口推計



※住民基本台帳（各年4月1日現在）を基に、コーホート変化率法を用いて推計
ただし、0歳人口については、15～49歳女性の出産数を基に別途推計

(2) 就学児童の人口推計



※住民基本台帳（各年4月1日現在）を基に、コーホート変化率法を用いて推計

2 量の見込みと確保方策

(1) 教育・保育提供区域の設定

第1期計画を踏襲し、1圏域とする。

ただし、第3章にて触れた地域格差（北部・東部と南部・西部）が生じていることと、それ起因する課題等についても整理を進める。

(2) 幼児期の教育・保育の量の見込み、提供体制の確保の内容

直近の実績および将来推計人口を基にした簡易推計。
今後、利用意向が変化するとされる要因等を精査し、見込量の補正を進めることとする。

① 1号認定（3～5歳児 教育利用）の量の見込みと確保方策

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
①量の見込み	1, 161	1, 126	1, 093	1, 055	1, 041
②確保方策					

② 2号認定（3～5歳児 保育利用）の量の見込みと確保方策

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
①量の見込み	1, 354	1, 313	1, 275	1, 230	1, 214
②確保方策					

③ 3号認定（0～2歳児 保育利用）の量の見込みと確保方策

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
①量の見込み	982	968	954	943	982
②確保方策					

(3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容

① 時間外保育事業

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
①量の見込み	845	826	808	788	779
②確保方策					

② 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
①量の見込み	1,138	1,099	1,067	1,033	999
②確保方策					

③ 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
①量の見込み	28	28	27	26	26
②確保方策					

④ 地域子育て支援拠点事業

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
①量の見込み	110,907	109,501	107,913	106,462	105,373
②確保方策					

⑤ 時間外保育事業

■ 幼稚園における一時預かり事業

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
①量の見込み	97,207	94,222	91,537	88,292	87,135
②確保方策					

■ 幼稚園以外における一時預かり事業

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
①量の見込み	3,026	2,988	2,945	2,905	2,875
②確保方策					

⑥ 病児・病後児保育事業

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
①量の見込み	586	573	561	547	541
②確保方策					

⑦ ファミリー・サポート・センター事業（就学時のみ）

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
①量の見込み	1, 467	1, 417	1, 376	1, 332	1, 288
②確保方策					

⑧ 利用者支援事業

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
①量の見込み	1	1	1	1	1
②確保方策					

⑨ 乳児家庭全戸訪問事業

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
①量の見込み	800	788	778	768	764
②確保方策					

⑩ 養育支援訪問事業

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
①量の見込み	12	12	12	12	12
②確保方策					

⑪ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

⑫ 妊婦健康診査事業

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
①量の 見込み	人数	1, 323	1, 303	1, 286	1, 270	1, 263
	健診回数	10, 188	10, 035	9, 908	9, 781	9, 730
②確保方策	人数					
	健診回数					

⑬ その他（実費徴収に係る補足給付等を行う事業）